

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
1. 基本計画 重点的横断戦略プランについて(素案P.3)		
①子育てするなら四日市+(プラス)(素案P.6)		
1	<p>子育て・教育安心都市 子育て・教育安心都市とは何を想定するのか 視点をもっと整理分類して具体的施策を紐づけるべき</p>	<p>この都市像を実現するためには、子育て支援や教育といった子どもや子育て家庭に直接関係する分野の取組だけではなく、産業や文化、スポーツ、環境、シティプロモーションといった分野横断的な取組によって子どもを育てやすい環境を創り出すことが重要と考えています。これによって、他にはない魅力を打ち出し、子育て世代から選ばれるまちづくりを進めていきます。今回の中間見直しにおいては、こども家庭庁によるこども大綱策定を受け、こどもの居場所づくりや多様なこどもに対する多様な学びの場の提供などについてを盛り込んでおり、具体的な施策につきましては、総合計画の中の推進計画にて位置づけ取り組んでいきます。</p>
②リージョン・コア YOKKAICHI(素案P.16)		
2	<p>四日市の中心部の開発がメイン施策でそれが四日市の将来にどうつながるか見えない それぞれの四つの都市宣言にどのようにつながって市中心開発がさせているのか見えない 高齢化社会に対して中心部開発との関連性が理解できない。</p>	<p>本市では、近鉄四日市駅の駅前広場整備や歩行者デッキの整備、国直轄で進むバスタ四日市の整備、中央通り約1.6km区間を歩行者中心の街路空間へと再編、中央通り周辺の都市公園の再編に加え、新図書館や大学といった広範囲からの利用が見込まれる都市機能の集積、JR四日市駅周辺の再開発に合わせてまちとみなとを繋ぐ自由通路の整備などから成る、中心市街地再開発プロジェクトを進めております。</p> <p>中心市街地再開発プロジェクトは、今後のリニア中央新幹線の開通により、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が一体化し、ヒト・モノ・カネが集まる大経済圏であるスーパーメガリージョンの形成が期待される中、これを本市の成長と発展の好機ととらえ、名古屋圏の西の中核都市として存在感を発揮するため、市の玄関口となる中心市街地の再開発を進めるものです。</p> <p>このプロジェクトに呼応して、中央通りを中心としたエリアにおいて、多くのオフィス・ホテル・マンション等が建設されているように、民間開発との相乗効果を高めることで、市域全体にもその効果を波及させ、東海エリアの一翼を担う都市としての魅力づくりにつなげていきたいと考えております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
2 (続)	前項に記載済	<p>(前頁の続き)</p> <p>中心市街地再開発プロジェクトについては、4つの将来都市像のうち「産業・交流拠点都市」の実現に向け、全庁を挙げて分野横断的に取り組む「重点的横断戦略プラン」のひとつに位置付け、推進することとしています。</p> <p>今回の中間見直しにおいて、重点的横断戦略プラン②-1リージョン・コアYOKKAICHIのプロジェクト02の名称を「【魅力が高まる】中心市街地再開発プロジェクト」と見直すとともに、同プロジェクトに掲げている重点的横断戦略プランの具体的取組について、「中央通り再編を中心としたまちづくり」から、都市公園の再編や新図書館整備、大学等の設置に向けた取組を加えるとともに、インフラ整備と連動した官民連携によるにぎわい波及への取組を位置付けを加えるなど、それぞれの取組を連携させ、より魅力あるまちづくりを進めていきます。</p> <p>人口減少や高齢化社会などの人口構成の変化が進む社会では、医療・福祉のひっ迫、地域生活、産業・雇用の衰退、行財政運営の水準の低下など様々な面で影響が出てきます。こうした中、将来にわたって都市の活力を維持し、誰もが安心して暮らせる未来を築くためには、人口減少社会、リニア時代の到来など時代の変化を捉えた上で、限られた資源を活用した「持続可能なまちづくり」を進める必要があります。</p> <p>そのために、これまでの都市形成の中で育んできた都市基盤や交通ネットワークを活用し、高齢者や学生など多くの市民がアクセスしやすいよう、中心市街地をはじめとする拠点化の推進と、居住地の住環境の向上を図り、都市の拠点と居住地を交通ネットワークで結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを進めていきます。</p> <p>中心市街地再開発プロジェクトにおいては、本市の公共交通ネットワークの起点であり、広範囲から多くの人々が利用する高次都市機能が集積している中心市街地において、近鉄四日市駅・JR四日市駅の両駅前広場の整備や、国直轄のバスタ四日市の整備等による交通結節機能の強化、自動運転など新技術を活用した交通利便性の向上を図るとともに、新図書館や大学といった広域的な都市機能を集積することで、拠点化を推進するものです。高齢者でも、自宅から、中心市街地の商業・文化施設や公共交通機関にアクセスできるよう取り組んでいきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
3	<p>若い頃は、ご多分に洩れず、都会に憧れ生活をしていましたが、二十代の後半から、四日市に戻り住んでいます。この頃から早や五十年余り経ちました。</p> <p>この地方の良いところは、気候が温暖で災害も少なく、大都市に行くのも便利なところ。そして食べ物も美味しい物があり、海や山も近くて自然も豊かな都市です。経済的にも豊かなのだと思います。ただ、昔の公害による悪いイメージが全国的にあります。住み良い街です。しかし、以前から私は、市の中心部が活性化されず、いまひとつ魅力を与えるものが欠けているように感じていました。その事を残念に思っておりましたが、近鉄四日市駅とJR四日市駅を結ぶ、中央通りを大きく変貌させる工事が、最近行われております。新しいバスターミナルや歩行者空間を拡大する道なども作っているようです。私は、人が楽しく散策できる場を、この付近に作ってほしいと思っています。</p> <p>一つは、JR四日市駅付近に四日市の由来となった「四日の市場」を作り、近郊で取れる野菜や肉・魚などを扱うと共に、萬古焼の土鍋で作った炊き込みご飯や鍋焼きそうめんなどが食べられるレストランなどが出来れば良いと思います。また、中央通りの南側は道路、北側は緑地として、緑地側には十坪程の貸し店舗をいくつか作って自由に展覧できるようにしたり、その緑地の途中に広場をもうけて、ミニライブなども行えるようにできないか、と思います。他にも、近年四日市港に観光客船が入港すると聞きますし、コンビナートの夜景も全国に知れ渡っているようなので、そこへ行き来する電車などが中心部から運行されると、活性化につながると思います。</p> <p>市民の憩いの場でもあり、他県や外国からの観光客も、気楽に人が集まれる場になれば、この四日市も今より明るく楽しい都市になるのではないのでしょうか。</p> <p>大きな夢が実現すると良いなと思っています。</p>	<p>中心市街地再開発プロジェクトとして、駅前広場や歩行空間等の整備・高次都市機能の集積で居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかを形成することを目的として、「ニワミチよっかいち」をコンセプトに中央通り再編を中心としたまちづくりを進めます。</p> <p>「ニワミチよっかいち」という言葉には、緑とひとの豊かな関係をもとに育んでいきながら、自由に立ち寄り、気兼ねなく時を過ごせる“ニワ”の役割に加え、歩行者中心の考え方に基づきつつ、市民が自分の空間として使い、様々な出来事に出会い、歩きたくなるような“ミチ”の役割を担っていきたいという意味が込められています。</p> <p>近鉄四日市駅周辺～国道1号の間では、国によるバスタ四日市の整備と連携しながら、歩行者デッキや駅前広場等の整備による交通結節機能の強化を図ります。バスタエリア内においては飲食店などの整備が予定されており、これらの運営を行う民間事業者が既に決定しています。</p> <p>国道1号～JR四日市駅前の区間では、北側にできる歩行者空間を「中央通り公園」として、訪れる方が散策・滞留する園路や広場、休憩施設、緑化施設、子どもの遊び場などを整備するとともに、Park-PFI制度を活用して、官民連携により飲食店などを整備する計画としております。</p> <p>また、JR四日市駅周辺では、まちとみなとを結ぶ自由通路の計画を推進していきます。中央通り再編では官民連携による管理運営を進めることとしており、民間ならではの発想で、地域の活性化に資するようなイベント等の開催なども期待されています。ご意見のとおり、市内外から多くの方が訪れる「ニワミチ」空間となるよう、事業を進めていきます。</p> <p>現在、JR四日市駅前において、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を見据え、地域の産業界・大学・行政が連携して地域の成長分野をけん引できる人材の養成や研究開発に取り組む理系大学の設置に向け、基本計画の策定を進めています。設置する大学は、中央通り再編事業と一体的に整備し、ニワミチ空間や新たに整備する図書館なども活用しながら、市民にひらかれ、四日市のまちと一体となった大学とすることで、新たな交流を生み出していきたいと考えています。</p> <p>また、自由通路のみならず側の起点となる四日市港四日市地区の将来像を描いた「みなとまちづくりプラン」の実現に向けて、官民一体となって取組を進めることとしています。このプランに基づき、四日市地区に点在する歴史的・文化的資源や運河など、港ならではの資源と景観を活用した、歩いて楽しめる空間づくりや環境整備を促進していきます。</p>
4	<p>・森市長さんのFacebookに年頭の訓示が載っていました。その中で総合計画を見直していることを知りました。調べてみると意見を言えるようでしたので、少しでも市民の声が届くようにお送りします。</p> <p>・今・四日市は駅前の整備がどんどん進み風景が随分変わって来ました。これからバスターミナルの工事や、円形デッキ、鶴森公園のリニューアルも進んでいるそうで、生まれてからずっと四日市に住んでいる市民としてすごくワクワクしています。図書館や大学のお話もありました。若い人たちが四日市から他の大学に行くのではなく、四日市の大学に進学してくれ、四日市に住んでいただけるような、また、他の市からも来てくれるような魅力的な大学ができるとうい感じでした。</p>	<p>現在、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を見据え、地域の産業界・大学・行政が連携して地域の成長分野をけん引できる人材の養成や研究開発に取り組む理系大学の設置に向け、基本計画の策定を進めています。現在の三重県内の大学収容力は低く、大学進学時に県外へ進学する学生が多い状況ですが、JR四日市駅前に理工系分野の大学を設置することで、県内外の学生を呼び込むとともに、若者の地域への定着を図っていきます。</p> <p>18歳人口が減少している時代においても、進学先として選ばれ、また、本市の産業振興や地域課題解決に資する魅力的な大学設置に向けて取り組んでいきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
5	<p>④四日市に投資してもらい、街づくり、発展、活性化、にぎわい作りに参加してもらい 首都圏や関西圏や福岡、仙台等地方都市と積極的な交流 大手民間企業(県外の)街づくりに意見をもらう。Jリーグ、野球等、飲食イベント開催して欲しい</p>	<p>今回の総合計画の中間見直しにおいては、重点的横断戦略プランとして、民間投資を呼び込む環境の整備に向けた中心市街地再開発プロジェクトや産業用地の確保などの取組を位置付けているほか、本市の基幹産業であるコンビナートのカーボンニュートラルを見据えた取組に対する支援、さらに、このような本市の産業を継続させるための、人材養成を図る理系大学の設置などについても位置付けております。人口減少下にあっても東海地区を牽引する西の中核都市として存在感を発揮できるよう、計画に位置付けた様々な取組を着実に進めてまいりたいと考えています。</p> <p>中心市街地再開発プロジェクトに呼応して、中央通りを中心としたエリアにおいて、オフィス、ホテル、マンションといった民間開発も進んでおり、JR四日市駅周辺においても、整備を進めることで民間開発との相乗効果を高め、賑わいや魅力づくりにつなげていきたいと考えております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
6	<p>JR四日市駅の再開発はやめてほしい。近鉄四日市駅付近の再開発に絞ってバスタを中心として再開発を進めている途中の建物だけは完成させて、その先には手を伸ばさないでいただきたい。</p>	<p>中心市街地再開発プロジェクトにおいては、本市の公共交通ネットワークの起点であり、広範囲から多くの人々が利用する高次都市機能が集積している中心市街地において、中央通りの歩行者中心の街路空間への再編、国直轄のバスタ四日市の整備等による交通結節機能の強化、新図書館といった都市機能の集積など、中心市街地の一体的な整備により拠点化を推進することで、賑わいの創出や交流人口の増加を図るものです。</p> <p>JR四日市駅周辺においても、この中心市街地再開発プロジェクトの一環として、JR四日市駅の交通結節機能の強化に加えて、みなとへの玄関口となる立地を活かし、中央通りから四日市港へと繋がる自由通路の整備など、みなと側の顔となるエントランス空間となるよう整備を進めていきます。また、地域の産業界・大学・行政が連携して地域の成長分野を牽引できる人材の養成や研究開発に取り組む理系大学の設置の検討を進めており、新たに整備する中央通りの街路空間や図書館なども活用しながら、市民に開かれ、四日市のまちと一体となった大学とすることで、新たな交流を生み出していきたいと考えています。</p> <p>このプロジェクトに呼応して、中央通りを中心としたエリアにおいて、多くのオフィス・ホテル・マンション等が建設されているように、民間開発との相乗効果を高めることで、市域全体にもその効果を波及させ、東海エリアの一翼を担う都市としての魅力づくりにつなげていきたいと考えており、JR四日市駅の再開発も含めて中心市街地再開発プロジェクトとして実施することが重要であると考えております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
7	<p>プロジェクト02 No.1「ニワミチよっかいち」中央通り再編を中心としたまちづくり // No.2 四日市が仕掛ける中心市街地活性化 // No.3 産業界・大学・行政が連携した教育・研究の拠点づくり // No.4 みんなでつくる魅力的なまちなか</p> <p>政策4交通・にぎわい 基本的政策No.10 にぎわいの創出と買い物拠点の再生 P.20～P.21やP.88～89は、JR四日市駅～近鉄四日市駅の区間に投資を集中するものであるが、民間投資や交通量多区間や人口重心とは区域が異なっている。 民間の商業投資は、「国道1号線～堀木日永線」と「湯の山街道・松本街道・国道1号線沿い」に集中している。 なぜか。それは、顧客がどこに住み、どのように動いているかを、民間業者はきちんと把握して、効果的な場所で顧客サービスを提供しているからである。 まちづくりは、行政だけではできない。市民や事業者等と協力しあってこそ、まちづくりができる。 民間事業者が「国道1号線～堀木日永線」と「湯の山街道・松本街道・国道1号線沿い」に商業投資を集中させているのに、それに反して行政だけが、JR四日市駅～近鉄四日市駅の区間にこだわって投資するのは、独りよがりではないか。 行政が『国道1号線～堀木日永線』と『湯の山街道・松本街道・国道1号線沿い』に投資したり参集したりする市民や民間事業者は間違っている。JR四日市駅～近鉄四日市駅の区間こそが大事だ。」などと市民や民間事業者を見下すような方針を掲げても、市民や民間事業者はついてこない。 P.89にも「中心市街地が形成されてから約50年が経ち」と書いてあるではないか。 たった50年の歴史しかない場所を後生大事に守っていくのは間違っている。 これからの50年に、どこが商業地として栄えるかを、市民の居住地・行動や民間事業者の商業投資等を見ながら冷静に分析し、行政・市民・事業者等が同じ方向を向いて投資していくことこそが、まちづくりが成功するのではないか。 一体何のために、高い費用をかけて都市計画基礎調査を行っているのか。都市計画基礎調査は、1棟1棟の建物利用や土地利用を調べて地図化するもので、かなりの費用がかかっている。都市計画基礎調査を見れば、「国道1号線～堀木日永線」と「湯の山街道・松本街道・国道1号線沿い」に事務床・商業床が集積していることは一目瞭然である。 市民は居住地に近い「国道1号線～堀木日永線」と「湯の山街道・松本街道・国道1号線沿い」で集いたがっている。だから民間事業者は市民の声にこたえて、その地域で商業投資を行っている。 民間事業者が商業投資等を行っている「国道1号線～堀木日永線」と「湯の山街道・松本街道・国道1号線沿い」を、これからの50年の中心市街地として位置づけて、行政・市民・事業者等が同じ方向を向いて投資していくことを総合計画に明記するよう求める。 「JR四日市駅～近鉄四日市駅の区間に投資しない市民や民間事業者は間違っている。」という、行政の独りよがりな不遜な態度や考え方は改めるべきだ。</p>	<p>本市では、平成13年度に策定した「中心市街地活性化基本計画」におきまして、中心市街地を「長い歴史の中で、商業のみならず地域の文化や伝統を育み、様々な機能を培ってきた『その街の顔』である」としております。</p> <p>中心市街地の区域設定については、市内でも乗降客数が多い近鉄四日市駅及びJR四日市駅があり、公共交通機関の拠点として一大ターミナルを形成しており、道路、駐車場などの都市基盤や市役所、病院、博物館、文化会館、公園などの施設も充実していることに加え、県下最大の商業集積を誇っている近鉄四日市駅周辺区域を中心市街地と定めています。具体的には、東西をJR四日市駅周辺から堀木日永線までを含んだ区域、南北を柳通りおよび国道164号から阿瀬知川・鶴の森公園までを含んだ区域(区域面積約185ha)としております。</p> <p>平成25年度に策定した中心市街地活性化基本計画においても、平成13年度に策定した基本計画で定めた中心市街地の区域を踏襲しており、当区域を中心市街地のエリアと踏まえ、現在においても「中心市街地再開発プロジェクト」など様々な施策を推進しております。</p> <p>この中心市街地再開発プロジェクトに呼応するように、中心市街地では、令和元年以降、中央通りを中心としたエリアにおいて、オフィス4棟、ホテル2棟、マンション等28棟が着工及び完成するなど、民間による投資が積極的に行われております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
8	<p>都市経営の土台・共通課題 基本的政策No.25 公共施設の効率的マネジメント P.144では、昭和40～50年代にかけて建てられた公共施設の長寿命化や適正な配置の見直しの必要性を指摘している。 P.145では、「人口分布、交通の利便性、立地環境など多角的な分析を行い、全市的な観点から、公共施設の適正な配置について検討します。」と記されている。 ならば、図書館についても同様に、「人口分布、交通の利便性、立地環境など多角的な分析を行い、全市的な観点から、公共施設の適正な配置について検討」すべきだ。 四日市市の図書館は、本館、あさけプラザ、楠交流会館と、すべて海岸沿いに建っている。 一方、四日市市の人口は、内陸部の住宅団地に多くが住んでいる。 内陸部の四日市市民は、図書館が遠くて泣いている。内陸部の市民をさらに泣かせることは、断じて許せない。 人口分布を考えるなら図書館は、現在地より海岸寄りへ移転するのではなく、現在地よりも内陸側へ移転するか、現在の場所を維持すべきだ。 四日市市の人口重心は、生桑町神田にある。全ての四日市市民が集いやすいのは人口重心である生桑町神田である。 近鉄四日市駅が鉄道ターミナルであることを考慮しても、近鉄四日市駅と人口重心の生桑町神田との間に図書館は立地すべき。すなわち現在の図書館の場所を守るべき。 図書館は、子どもから高齢者まで全ての世代が、生涯学習のために利用することを目的とした施設である。一生涯、利用し続ける施設である。 それほど重要な施設だからこそ、総合計画中間見直し案に書いているように、人口分布を重視して、公共施設としての場所を決めるべきである。 大学は生涯のうち4年間だけだし、市役所もほとんど行かない(センターで用が足りる)から、人口分布から外れた場所にあってもよい。 しかし図書館は生涯利用し続ける施設なので、人口分布を無視してはいけない。 人口分布とは、一人ひとりの四日市市民がそれぞれの場所で懸命に生きていることの反映である。よって、人口分布を無視した場所に図書館を移転することは、全ての四日市市民を敵に回すことである。 現在の場所でも、隣接する久保田公園を活用して図書館を建て替えることができる。久保田公園と図書館北側庭園に新しい図書館を建てて、現在の図書館建物の場所を新しい久保田公園にすればよい。この方法で図書館建替中の閉館を避けることができる。 図書館の現在地での建替を総合計画に盛り込むよう求める。</p>	<p>図書館については、こどもから高齢者まで全ての世代が利用されることから、誰もがアクセスしやすい場所に整備することが必要であると考えております。 あわせて、新図書館周辺の居住者だけではなく、通勤・通学の過程で近鉄四日市駅やJR四日市駅を多くの方が利用されていることから、公共交通の結節点としての利便性が高い中心市街地での整備を検討しています。 公共交通の結節点としての利便性に加え、まちなかで文化を展開することの重要性や、中心市街地の活性化の観点も踏まえ、中心市街地での整備に向け、現在、「市役所北側民有地」を候補地とし、検討を進めております。 また、本市では交通ネットワークと連携した都市機能の誘導による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の持続可能なまちづくりを進めることとしており、中心市街地については、都市の活力の中心であり、都市機能が集積し交通ネットワークの中心であることから、都市機能を誘導する区域として設定しております。 こうした中、新図書館等拠点施設については、コンパクトなまちづくりに向けた都市機能の集積・高度化が図られるため、国による補助金の活用が可能となることから、中心市街地の範囲内である現在の候補地での整備を進めていきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
9	<p>政策6防災・消防 基本的政策No.14 地域の防災力を高めるまちづくり P.107では、市民・事業者等が取り組んでいくこととして、「災害リスクを考えた居住場所の選択や、危険な場所の情報共有など、行政と協働した安全なまちづくりに取り組みます。」としている。</p> <p>災害リスクを考えた居住場所の選択を市民・事業者等に求めるのであれば、行政も当然、災害リスクを考えた居住場所や都市機能の集積場所を選択すべきであろう。</p> <p>図書館の移転候補地である諏訪町は、ハザードマップで津波や河川氾濫等の危険が示されている。津波ハザードマップでは、現在の図書館がある場所まで、JR四日市駅や近鉄四日市駅から逃げてくるように市民に周知している。</p> <p>市民が逃げてくる目標地点に図書館という公共施設があることは、市民の避難行動にとって非常に重要なことである。</p> <p>よって、現在の図書館は移転すべきでなく、津波避難者を収容できる規模に建替すべきであり、そのことを総合計画に盛り込むよう求める。</p>	<p>新図書館の候補地として検討を進める「市役所北側民有地」については、津波ハザードマップにおいて、津波が到達するが浸水深30cm未満の区域や、浸水深30cmの津波が到達するまで120分以上の区域に隣接しております。</p> <p>大規模地震に伴う津波が懸念される際には、命を守る行動として、まず早めの避難が重要であることから、津波避難目標ラインより山側の遠くて高い場所へ避難することを促しており、現図書館の付近がこの目標ラインと重なっております。</p> <p>一方、もし逃げ遅れてしまった場合には、近くの高い場所に避難していただくことが重要となることから、民間施設も含めた津波避難ビルの指定にも取り組んでおります。</p> <p>新図書館の候補地については、No.8でも回答しているとおり、中心市街地の「市役所北側民有地」を候補地として検討を進めておりますが、この場所で設計を進めることとなった際には、津波から逃げ遅れてしまった方々が一時的に避難できるよう、指定緊急避難場所や津波避難ビル等の災害時の使い方についても検討を進めていきます。</p>
10	<p>また図書館は、今となっては二度と手に入らない貴重な郷土資料も保管している。教育委員会が発行している子ども向けの市広報誌で図書館の特集を行っていたが、昔の新聞など本当に貴重な資料が写真付きで紹介されている。</p> <p>図書館が浸水被害の可能性がより高い場所へ移転したら、これらの貴重な資料も水に浸かってしまう。高い場所に保管するから大丈夫と言っても、南海トラフ地震+大津波のセット時には、何が起きるかわからない。</p> <p>貴重な郷土資料は、水に浸からない土地で保管すべきであり、現在の図書館は移転すべきではない。</p> <p>「災害リスクを考えた居住場所の選択」を市民・事業者等に対して求めているのだから、市も率先して、災害リスクの少ない場所に都市機能を集積することを総合計画に盛り込むことを求める。</p>	<p>図書の配架については、整備候補地が津波浸水想定区域であることや、これまでの検討過程で寄せられた市民意見等を踏まえ、検討中の複合施設の低層階には、交流スペースやイベントスペースなどの活動的な機能を導入することが望ましいと考えております。また郷土資料につきましては、中層階以上のエリアに配置したいと考えております。</p> <p>本市では、令和2年3月に、都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりを目指すことを目的に立地適正化計画を策定しており、その中で土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域などリスクの高い地域を除いて、都市機能や居住を誘導する区域を設定しています。</p> <p>多くの人が訪れ、賑わいが創出されるよう、都市機能誘導区域(中心市街地、185ha)では、行政、商業、教育文化機能を設定しており、ご意見にある新図書館の候補地については、誘導施設のひとつとして位置付けております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
11	<p>現在の図書館は古く狭いので、学生が勉強する場所がありません。早く新しい図書館を建設して欲しいです。</p> <p>今後も少子化が進むなか、今の子ども世代に負担を残さないためにも、コンパクトシティを進めていく必要があるため、新しい図書館の場所は中心市街地エリア内につくるべきだと思います。</p> <p>中心市街地には、これからバスタもできるし、そこから通えるところに図書館ができれば、学生は図書館に行きやすくなります。また、人が集まるようになると民間企業もお店を出したり、投資をしたりすると思います。現に、新しいビルもたくさんでき始めています。</p> <p>そうする取組により、さらに人が集まり、賑わいが生まれ、良い循環が生まれます。どんどん進めていって欲しいと思います、期待しています。</p>	<p>現図書館については、竣工から50年が経過し老朽化対策が必要であること、多目的トイレの不足や授乳室の未整備などユニバーサルデザインへの対応が不十分な点があること、延床面積に対して年間利用者が多く、閲覧・学習用スペースが不足していることなどから、時代のニーズに合わなくなってきた現図書館の建替えを求める声が多く集まっているため、前総合計画から「市民ニーズに合わせた図書館づくり」を位置付け、新図書館整備事業を進めております。</p> <p>新図書館の整備場所については、公共交通の利便性が高く学生や高齢者等、市民がアクセスしやすい場所、まちなかで文化を展開することの重要性、中心市街地の活性化の観点から、中心市街地において検討を進めております。</p> <p>これについては、四日市市自治会連合会や商店街関係者等から「中心市街地における新図書館等拠点施設の整備」等の要望が提出されるなど、市民の期待も大きくなっており、機運の高まりを感じております。</p> <p>あわせて、令和5年度には、新図書館にふさわしい、心地よい空間づくりや、新図書館に期待される機能・使い方などについて、市民の皆さまのご意見を把握するためのワークショップを開催しました。</p> <p>その中でも、「新しい図書館が、とても楽しみになった。」などの記載する声を多くいただいております。</p> <p>また、本市が進めている中心市街地再開発プロジェクトにおいては、近鉄四日市駅及びJR四日市駅において、駅や駅前広場と一体的な都市機能の再編に取り組んでおり、近鉄四日市駅東側における国直轄事業の「バスタ四日市」の整備、鉄道駅とバスターミナル、商店街等を結ぶ「歩行者デッキ」等の整備といった交通結節機能の確保とあわせて、新図書館整備や大学等の設置といった都市機能配置に取り組んでおり、コンパクトなまちづくりと交流人口の増加に向けて、中心市街地の価値を高めていくことを目的としております。</p> <p>こうした取組に呼応するように、中心市街地では、令和元年以降、中央通りを中心としたエリアにおいて、オフィス4棟、ホテル2棟、マンション等28棟が着工及び完成するなど、民間による投資が積極的に行われております。</p> <p>新図書館については、そのような位置付けの中で、中心市街地再開発プロジェクト全体として相乗効果が得られるよう、プロジェクトの一環として、早期実現に向けて取り組んでいきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
12	<p>例えば、大学構想は、この少子化の時代に定員割れしないで入学者が集まる見込みとその判断基準はどこにあるのか？その大学を設置して、どのレベルに人材をどのように集める予定か？その生徒の就職先は四日市近辺にあるのか？四日市は化学系以外の優秀な人材は他の地域に行ってしまうと予想するがどうなのか？税の無駄使いになる可能性が高くないのか？北海道は有名な大学や工業大学があるが、就職先は首都圏であると聞いているが、国立大学ならそれでいいが、市でその様な状況となったときにそれでいいのか？</p>	<p>社会情勢が大きく変化する時代において、地域の持続的な発展を支える人材養成・研究開発を担う高等教育機関の役割は重要ですが、三重県内の大学収容力は低く、とりわけ北勢地域の産業と密接に結びつく理工系分野の学部の収容力は著しく低い状況です(理学分野の学部は県内に存在せず、また工学分野においては、18歳人口1,000人当たりの大学入学定員について全国を100%としたとき、三重県は約30%程度。)。また、三重県による「令和5年度 県立大学設置の検討に係る有識者会議報告書」によると、進学した県内高校卒業生のうち約3分の2は県外へ進学している状況にあります。このような状況を踏まえ、JR四日市駅前において、地域で活躍できる人材を養成するとともに、企業との共同研究や技術相談等を行い、地域の産業振興に資する理工系分野の大学を設置することで、県内外の学生を呼び込み、若者の地域への定着を図るとともに、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を目指します。また、地域の企業で働く社会人のリカレント教育や地域における生涯学習機関としても役割を担うことが可能となると考えています。</p> <p>産業界からの要請もあり、現在、設置主体や教育研究分野や学生定員等について検討し、大学の基本計画策定に向けて取り組んでいます。今後、企業との共同研究や講師派遣等の協力が得られるよう、企業との連携方策についても検討していきます。18歳人口が減少している時代においても、進学先として選ばれ、また、本市をはじめ県内の産業振興や地域課題解決に資する魅力的な大学設置に向けて取り組んでいきます。</p>
13	<p>スマートシティ化に向けて中心市街地における自動運転やローカル5G通信を整備しているが、その実証実験の効果は具体的に何を得たいのか。休日日中でも人出が多いとは言えない場所で、費用対効果は悪いのではないか。5G主体事業者のCTYは市民サービスにおけるケーブルテレビ再送信事業の値上げを実施したが、そのようなスマートシティ化に値上げ原資からねん出するより、幅広く市民サービスに貢献するよう、旧来の値段に値下げすべきである。</p>	<p>中央通り再編事業は「ニワミチ」をコンセプトに、道路が持つ都市のさまざまな機能を結ぶ移動空間としての役割に加え、滞留や憩い、交流といったように、居住者や来街者など、まちなかに関わる市民のさまざまな使い方を許容する空間づくりを目指しています。</p> <p>中央通り再編事業やバス4日市の整備を契機としたまちなかのスマート化を進めており、関係者と共に、必要なデジタル技術等を活用しながら、まちの魅力や回遊性の向上、賑わい創出に取り組んでいます。</p> <p>自動運転につきましても、中心市街地の回遊性向上や賑わい創出を目的としており、定常運行に向けて実証実験を重ねています。特に、ローカル5G通信を活用した自動運転車両の遠隔監視につきましては、ローカル5Gの特徴である「高速大容量」「超低遅延」などを活かし、リアルタイムで鮮明な映像の通信により、安全な運行の検証を行っています。</p> <p>また、AIカメラや環境センサなどのスマートインフラとの連携につきましてもローカル5G通信を活用しており、今後も、様々な施策との連携を視野にデータを用いたまちの回遊性の確保や地域イベント等の育成のほか、中心市街地以外の市域への展開も検討していきます。</p> <p>さらに、低コスト化や収益化(採算性の確保)につきましても、ローカル5G設置事業者である株式会社シー・ティー・ワイ様をはじめ関係各社と共に検討していきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
14	<p>中心部開発の先に例えば全市域対象に交通弱者をなくすためにどのような構想につなげているのかとか明確にすべき。 バスの有効利用とか資金繰りも勘案して提案することが必要ではないか。</p>	<p>基本的政策No.9「次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり」の展開する施策では、「交通空白地域における交通手段の確保に向けて、地区の特性にあわせ、駅から自宅等、端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段として従来からの徒歩、自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの検討を進め、活用につなげます。」と記載し、全市域において交通弱者をなくすための取組を進めることとしております。 具体的な取組については、「四日市市都市総合交通戦略」および「四日市市地域公共交通計画」に位置づけ、誰もが利用できる公共交通の維持に向け、交通事業者を含めた関係者が一丸となって、各種施策に取り組んでいきます。</p>
15	<p>P.23 No.1他 自動運転バスなど、多様な交通サービスを導入することについて、選択肢が広がることは利用者にとって良いことですが、中部空港海上アクセスのように「導入して数年で利用者が少なくて廃止」とならないよう、サービスの持続可能性についても事前に検証し、導入する交通サービスを厳選することを記載していただきたい。良くない事例を繰り返さないよう、慎重に検討いただきたい。新しい目を引く交通サービスも面白みがあって良いですが、長く便利に利用できるものが良いと思います。</p>	<p>基本的政策No.9「次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり」で記載のとおり、人口減少や高齢化の進展、コロナ禍での行動様式の変化等による移動の減少や、バス・タクシーの運転手不足が懸念される〔2024問題〕等により、公共交通の維持が困難な状況になっています。一方、高齢者の運転免許返納が進んでおり、自動車に替わる高齢者の移動手段の確保が求められています。このような状況の中、本市では、既存の公共交通の維持・充実を図るとともに、誰もが自由に移動できる環境を整備するため、新たな移動手段の導入に向けて取組を進めています。 ご意見にあるサービスの持続可能性は重要な視点であると認識しており、令和3年度から導入した「四日市市デマンドタクシー」においては、複数回の実証実験や導入後の検証を踏まえて運用しています。 また新たな移動手段となる自動運転の導入においても、技術的な検証を進めるとともに、運用面においても、持続可能なサービスの実現に向けて、関係者間で協議・検証を進めています。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
16	<p>P.23 No.2他「交通拠点を新たに整備する」とあるが、これは写真のように整備済みの案件（西日野駅、内部駅、泊小柳町の大規模小売店）もあり、これらの事業効果を検証し、効果的であったことを示せないとならぬ整備しても効果が薄く、他の施策を優先すべきと考えます。全国の一部地域で実施・議論されている不採算路線の廃線においても、日常利用がないことが主な要因ですので、日常利用してもらえる具体的な方策を記載すべきと考えます。日常利用を促進するには、乗換が少なく、十分に本数がある公共交通であることが必須と考えますので、既存の交通拠点のみでは不足ではないでしょうか。特に、既存の交通拠点には、その先の住宅地などへ至るバスの乗り入れがほとんどなく、自家用車の送迎ありきで、せっかく整備したハードが十分に活用されていないと感じます。また、利用者は乗換を強いられるため、特に鉄道とバスの乗換において発生する2回目の初乗運賃を市内在住・在勤・在学者に限り減免する取組みも必要と考えます。</p> <p>JRと近鉄の四日市駅が離れているのは、利便性の観点からも市の損失と考えられるため、新たな交通拠点として、中央緑地辺りのJRと近鉄の交差箇所に通称の新駅を建設し、新市街地とはいかずとも新たな交通拠点・玄関口として、周遊エリアを拡張してはいかがでしょうか。</p>	<p>人口減少や高齢化の進展、コロナ禍での行動様式の変化等により移動が減少している中において、本市では、既存の公共交通の維持・充実を図るとともに、誰もが自由に移動できる環境を整備するため、新たな移動手段の導入に向けて取組を進めています。</p> <p>公共交通を日常利用してもらえる具体的な取組については、「四日市市都市総合交通戦略」および「四日市市地域公共交通計画」に位置付け、交通事業者を含めた関係者が一丸となって、各種施策に取り組んでいます。具体的には、駅前広場や駐輪場の整備、バス待ち環境の改善を進めているほか、交通空白地域への新たな移動サービスの導入に向けた、AI活用型乗合デマンド交通の実証事業などに取り組んでいきます。</p> <p>中央緑地周辺への新駅設置についてご提案をいただきましたが、本市には35駅を有する鉄道網とともに中心市街地を中心としたバスネットワークが形成され、こうした既存の公共交通を維持するため、駅周辺の環境整備や、バスの乗り継ぎ拠点の整備などを行い、公共交通利用者の利便性向上を図っており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>なお、JR四日市駅と近鉄四日市駅間は、現在中央通り再編事業において、歩行者中心の空間創出による賑わいの展開を図っており、その中で中央通り再編にあわせた自動運転バスの定常運行に向け取り組んでいきます。</p>
17	<p>○29頁 リージョンコアYOKKAICHI プロジェクト04 No.6 便利で元気な農村集落・郊外居住地づくり この項目では、市街化調整区域の鉄道駅周辺と、農村集落の空き家のことしか触れられていませんが、市街化区域の鉄道駅周辺の商業拠点性を高める必要もあります。</p> <p>例えば、近鉄湯の山線の伊勢川島駅は、以前は駅前に食品スーパーがありました。現在では駐車場です。パーク＆ライドが実現しているので一定の評価はできますが、鉄道駅前に物販店が無いことが、車での買い物を促進している面も否めません。</p> <p>鉄道駅前に物販店を整備する場合、容積率を緩和するとか、建築費を一部補助する等の、駅前商業機能立地促進策が必要であると考えます。</p> <p>そこで29頁「具体的取組」において、「市街化区域の鉄道駅において商業機能の立地を促す制度設計を検討します。」との文面を追加することを提案いたします。</p>	<p>本市では、商店街や郊外住宅団地、地区空き家等活用計画を定めた地区において空き店舗等を活用し、新たに出店しようとする事業者に対して、その経費の一部を補助することにより、空き店舗等の解消によるにぎわいの創出及び市内の買い物拠点の維持・再生を図っています。</p> <p>引き続き、市民が日常的に買い物ができる環境をつくり、にぎわいが創出される買い物拠点の形成に努めていきます。</p> <p>本市には鉄道駅が35駅あり、そのうち、市街化区域にある鉄道駅は31駅あります。</p> <p>市街化区域では用途地域に応じた土地利用が可能であり、例えば、近鉄名古屋線の近鉄四日市駅や近鉄富田駅、塩浜駅周辺については、商業地域に指定しており、床面積10,000㎡を超える店舗も建てるのが可能となっており、また、ご意見にありました近鉄湯の山線の伊勢川島駅や四日市あすなろう鉄道の日永駅、泊駅周辺については第1種住居地域に指定しており、延床面積3,000㎡以下の店舗を建てるのが可能となっているなど、市街化区域の鉄道駅周辺においては用途地域に応じた商業機能の立地が可能となっています。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
18	<p>P.17 No.2、P.73 企業誘致は非常に良い取り組みと思いますが、現状の国道1号、23号が慢性的に混雑している中で、市内を縦貫する広域幹線道路等の通過交通を妨げるような沿道の土地利用は条例で制限することも必要かと考えます（例えば、新規開通する北勢バイパスや国道477号バイパスには、交通の流れを妨げるような平面交差や商業施設の接道を禁止するなど）。また、産業用地へのアクセス道路は、自動車専用道路等の高規格道路に直結し、地域交通と分離すべきと考えます。さらに、ハイテク工業団地への通勤に関しても近隣地域の渋滞が問題になっていることから、精緻な都市計画とリンクさせて新規の企業誘致を行うことや既存の鉄道を通勤等に活用できる立地とすることを明記すべきと考えます。通過交通を分離することで地域への流入を最低限に抑え、地域の交通事情悪化を防ぎ、企業誘致の経済効果を相殺しないようにしていただき、四日市＝渋滞という負のイメージが根付かないようにしていただきたい。</p>	<p>本市の「都市計画マスタープラン全体構想」における土地利用の基本方針により、四日市東インターチェンジ周辺や北勢バイパスの主要な交差点付近など広域交通の利便性が高い地域については、効率的、効果的なまちづくりの面から将来的な土地利用を検討していきます。</p> <p>なお、こうした土地利用の際には、道路などの既存の都市基盤に負荷のかからない範囲に限定し、自然や農業環境等と調和した土地利用の誘導を図っていきます。</p> <p>企業誘致については、雇用創出や関連産業も含め経済波及効果が大きい製造業を中心に、取組みを行っているところです。事業を進めるにあたっては、経済波及効果だけではなく、市民の皆さまの生活環境等についても配慮を行うとともに、本市の土地利用方針との整合を図り進めていきます。</p>
19	<p>P.24 No.3 新規整備道路において、市内の国道1号、23号のような慢性渋滞を引き起こさないような方策を明記すべきと考えます。新設時に通過交通と地域交通を確実に分離する渋滞対策をしなければ、何本道路を造っても渋滞ポイントが移動するだけで減らないのではないかと考えます。</p>	<p>本市では、広域幹線道路から、中心市街地や産業地等の拠点をつなぐ道路ネットワークを形成することにより、通勤時等の渋滞を解消することを目指す姿としております。</p> <p>なお、具体的な取組については基本的政策No.9「次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり」の「3展開する施策」のうち、「(3)円滑な市民生活と産業を支える道づくり」では、東海環状自動車道、新名神高速道路といった広域高速道路の整備促進や、北勢バイパスなど幹線道路の未整備区間の早期着工に取り組みむとともに、渋滞が顕著な交差点改良や中心部周辺のネック点解消に必要な道路整備を進める旨を記載しています。</p> <p>また、今後の道路整備の考え方を示した「道路整備の方針」において、混雑解消に向けた整備対象路線を位置付けており、今後もこの方針に基づく道路整備を進め、効果的な市内の道路ネットワークの構築に向け取り組んでいきます。</p>
20	<p>○17頁 リージョンコアYOKKAICHI プロジェクト01 No.2 企業立地や投資の促進 北勢バイパスと接続する主要な道路の沿道付近について新たな産業用地への位置付けを検討とありますが、賛意を表します。</p>	<p>企業誘致については、雇用創出や関連産業も含め経済波及効果が大きい製造業を中心に、取組みを行っているところです。事業を進めるにあたっては、経済波及効果だけではなく、市民の皆さまの生活環境等についても配慮を行うとともに、本市の土地利用方針との整合を図り進めていきます。</p>
21	<p>○24頁 リージョンコアYOKKAICHI プロジェクト03 No.3 都市の発展と命を支える道づくり 「北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通を機に広域交通の利便性が高まる区域において、新たな企業立地や再編に必要な土地利用を誘導するとともに、防災機能の向上にも資する道の駅設置に取り組めます。」とありますが、賛意を表します。</p>	<p>本市の「都市計画マスタープラン全体構想」における土地利用の基本方針により、四日市東インターチェンジ周辺や北勢バイパスの主要な交差点付近など広域交通の利便性が高い地域について、効率的、効果的なまちづくりの面から将来的な土地利用を検討していきます。</p> <p>なお、こうした土地利用の際には、道路などの既存の都市基盤に負荷のかからない範囲に限定し、自然や農業環境等と調和した土地利用の誘導を図っていきます。</p> <p>なお、道の駅についても、必要となる機能の検討を進め、設置に向け取り組んでいきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
22	<p> 22 税金をコンビナートに依存している割にコンビナート縮小・消滅による税金減少リスクを想定しているのでしょうか。このためにどんな手立てを講じていくのか見えない。 カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーへの積極的な取り組みを入れていくべきではないか。 企業を巻き込んだプラスチックごみのケミカルリサイクルシステムの確立などもコンビナート立地地域に合致する。 </p>	<p> 市として、コンビナートのみに依存せず、内陸部にも産業誘致を図ってきた結果、現在は内陸部の産業とコンビナート、さらにそれらを支える基礎の産業が立地し両輪が基幹産業として税金及び雇用の創出に貢献していただいている現状ですが、四日市コンビナートは、昭和30年代の立地以来、本市の今日までの発展に大きく寄与していただいております。 </p> <p> 一方で、カーボンニュートラル化が世界的な潮流となっていることから、本市としても2050年に市域からのCO2排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、時代の流れに取り残されないような手立てを講じていく方針です。特にCO2を多く排出する産業である石油化学コンビナートにとっては、事業構造の大きな変革が求められています。 </p> <p> そこで、本市としては事業構造が変化した場合でも四日市コンビナートが本市の産業基盤として永続的に維持・発展していくために、令和4年3月に、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を立ち上げ、2050年の目指す将来像やロードマップなどをコンビナート企業とともに作成しました。 </p> <p> また、令和5年度からは、当該委員会を「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」へ移行したうえで、検討を深めたり具体的なプロジェクトの実現に向けて、企業とともに部会活動等を通じて着実に取組を進めております。プラスチックの資源循環に関するコンビナート立地企業による取組としては、市と協働で市内における食品トレー回収の実証実験を行うとともに、令和6年11月に食品トレーなどの原料となるポリスチレンのマテリアルリサイクルプラントの設備投資も行われるなど、資源を使い捨てるのではなく再利用、資源化を図るサーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向けた具体的な事業が進められているところであります。 </p> <p> すでに、カーボンニュートラル化に取り組む市内中小企業への支援も始めておりますが、今後も引き続き、企業と連携し、意見交換を行いながら様々な施策を展開することで、コンビナートを含めた本市の産業の維持・発展に努めていき、本市の雇用や税金を確保するとともに、持続可能な社会の実現に貢献できる自治体となるよう取り組んでいきたいと考えています。 </p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
23	<p>パブリックコメントを出すにあたって、昭和57年に制定された四日市市民憲章も読み直してみました。</p> <p>「私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから市が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。私たちは、四日市市民であることに誇りと責任をもち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。</p> <p>1 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。 1 やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。 1 きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。 1 伝統を生かし文化の香りたかいまちをつくります。 1 産業を育て活気あふれるまちをつくります。」</p> <p>中間見直し(素案)は、この理念に基づいており良いと思いました。産業の発展は重要ですが、自然と共生していくこととの両立は、新しい価値観をつくり出し、工夫し続けなければならない大仕事だと思いました。</p> <p>四日市(地域)でできることは四日市(地域)でやる！四日市市のお金が外へ出て戻ってこないことを避けるため、行政事業はなるべく地元の事業者や団体に仕事をしてもらうことを、もっと考えておくの良いと思えます。その実力が企業や団体に足りないなら「育てる」という発想もあった方がいいと思えます。地元の人材や事業者を育てておかないと、この先の人口減少時代には困ることが増加すると思うので、人がどんどん育つ仕掛けのある四日市市であってほしいです。</p> <p>そして、変化し続ける課題を追いかけるのは大変ですから、そもそも課題を生まない政策の実現を望みます。ビッグチャレンジであるゼロカーボンシティを目指して、次期の総合計画にスムーズに連結する見直しになることを願っています。</p> <p>以下の通り、意見(提案)を述べます。ページ番号は中間見直し(素案)冊子を見て書いています。</p>	<p>次頁に記載済</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
23 (続)	<p>(前頁の続き) P26～27 ★No.1部分 (市民や企業の取り組みのモチベーションを向上させるために)目標に以下の加筆を提案します。 第1号様式(第4条関係) CO₂の排出量と削減量の見える化 ★具体的取組の③の波下線に加筆を提案します。 資源循環事業モデルの構築に向けて、企業と連携した取組を進めます。の部分は、企業との連携だけでなく、そこに市民・NPO・大学など多様な担い手と連携すると持続的な都市経営が可能になると思います。 ★No.2 No.1と同じ。排出量と削減量の両方が分かるようなプロジェクトにしてほしいです。(効果の検証ができるとやる気が出るから) 政策5:環境・景観 ★P27No.2の② ごみの焼却によるエネルギーを地域新電力会社を通じて公共施設に供給するとありますが、このことが「燃やせば電気エネルギーになるのだから、ごみはそれほど減らさなくてもいい」という本末転倒な解釈となって市民に伝わらないように配慮が必要だと感じます。 焼却によるごみ処理は、やがては古い手法と評価される時代になります。次の総合計画では、熔融炉の更新について何らかの計画を打ち出す必要があることを考えると、さらなるごみの総量の削減が必要だと思います。 ※クリーンセンター横の北部清掃工場跡地についても、剪定枝のチップ化場づくりや粗大ごみのリサイクルショッパ化など循環型社会のごみ活用調査研究なども行ってほしいです。</p>	<p>CO₂の排出量と削減量の見える化については、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民や企業の取組が見えることがモチベーションとなり、さらに取組が進むことにつながるよう、「政策5 環境・景観」の基本的政策「豊かな環境の保全と継承」(P95)において、新しく「市域における温室効果ガス排出量」を進捗状況を測る主な指標とすることとしました。既に指標としていた「市の施設から排出される温室効果ガス排出量」と併せて、中間見直し時点からの削減量がわかるように取り組んでいきます。 資源循環事業モデルについては、「政策5 環境・景観」の基本的政策「豊かな環境の保全と継承」(P94)において、市民、事業者、行政が連携し、生産、流通、消費のそれぞれの段階において、食品ロスの削減や生ごみ等の減量、レジ袋などの廃プラスチック類によるごみの発生抑制に取り組むとともに、引き続きごみの再資源化を進めるとしており、市民、NPO等との協働や連携も視野に入れて取り組んでいきます。 本市のごみ処理については、ごみ処理基本計画の「ごみの発生抑制の推進」、「適正な資源化の推進」、「適正な処理・処分の維持」の3つの基本方針に基づいて施策を展開しており、その中でもごみの発生抑制が最も重要であると認識しています。今後も、ごみの減量の重要性についてしっかりと周知していきます。 北部清掃工場の跡地については、災害時の廃棄物仮置き場や資源物等の一時保管施設としての利用を計画しています。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
24	<p>四日市市は、カーボンニュートラルを国の政策に追従して推進するそうだが、どの様におこなうかは、何も具体性がない。掛け声だけで、先伸ばしするのではなく、真に検討するなら、バイナリ発電も検討して、カーボンニュートラルを具体的にどの様に進めるかも示して欲しい。</p>	<p>地球温暖化による気候変動の影響が深刻化し、世界的な潮流として地球温暖化対策を講じることが急務となっている中、我が国においても「2050年時点で、温室効果ガス排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指す」ことが法定化されました。</p> <p>本市においても、令和5年2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年カーボンニュートラルを目指すべく、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入量拡大を指標とし、具体的に取り組む施策を記載した環境計画を令和5年7月に改定しました。この環境計画の中では、具体的な施策を記載したうえで2030年度を中間目標として温室効果ガスの排出量削減を進めていくこととしています。</p> <p>この度の総合計画の改定においても、市域から排出される温室効果ガスを削減する方策として、すでに取り組みを進めている太陽光発電設備等の導入促進や公共交通の利用、食品ロスの削減など脱炭素につながるライフスタイル(デコ活)を促進することを記載しています。</p> <p>本市としても、公共施設において率先して取り組むこととし、太陽光発電設備の導入や公用車への次世代自動車導入に加え、電力の脱炭素化を目指した地域新電力の仕組みを立ち上げたところです。また、今後の技術革新が期待される分野への実証実験などにも企業と連携したうえで積極的に参画し、新しい技術の活用も進めていくことを記載しています。</p> <p>現在も、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、世界中で先端技術の開発が進んでいます。技術の進展に合わせた新しい取り組みも日々生まれてきていますので、現在取り組んでいることに留まらず、様々な方策の検討・導入を進めていきます。</p>
25	<p>P.26 No.1 太陽光発電設備については、エネルギーロスや蓄電池のコストも考慮すると、発電したその場ですぐに使用することが最適と考えるため、一般家庭よりも昼間活動が多く、広い設置面積の確保が期待でき、環境・景観への影響の少ない民間事業所や公共施設(学校等)の屋上等への設置をまず推進すべきと考えます。</p>	<p>電気は送電する際にエネルギーロスが生じるため、太陽光発電設備で発電した電気がその場で使えるよう、日中の電気使用量が多い場所に設置することが最適と考えられます。</p> <p>一方で、大規模な設備設置には、面積の確保に加え、屋根上であれば構造物の強度や施設運用への影響、設置・管理コストの面からも検討する必要がありますので、公共施設への設置については、多角的な検討を行ったうえで設置を推進していきます。</p> <p>また、民間事業所への設置にあたっては、温暖化対策に関する啓発や支援制度の紹介などを行うことで、民間事業者の取組を支援していきます。</p>
<p>③幸せ、わくわく！ 四日市生活(素案P.36)</p>		
26	<p>素案P.37 No.1及びNo.2について都市公園なるものについて是非とも検討願いたく思います。具体的にはコメント4にて述べた堀川水門周辺の、市が買い上げた田畑地帯周辺を都市公園として視野に入れていただきたい。</p>	<p>堀川周辺の土地の取得については、準用河川堀川の内水対策を目的としたものであり、周辺の農地は、市街化調整区域に位置付けていることから、新たに都市公園を整備する予定はありません。</p> <p>なお、本市では、主に市街化区域に都市公園として、規模の大きい総合公園から運動公園、近隣公園、身近な公園となる街区公園など、様々な公園等を位置付け、整備してきており、これらを含めた市内全域の公園数は、513箇所となっております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
2. 基本計画 分野別基本政策 について(素案P.45)		
①子育て・教育(素案P.47)		
27	<p>保育を担当する側の者への子育て支援にも勤務等で配慮しないと若い世代の保育者を確保できない。</p>	<p>子育て世代の保育者の多くは、育児休業後に時短勤務等の制度があっても、勤務シフトの代替が見つからず休みが取りづらいなどの課題もあります。保育者への子育て支援は大切な視点であると考えており、子育て中の保育者を勤務等で配慮できるような人員体制の充実に努めていきます。</p>
28	<p>息子の伴侶が保育士をしています。「子育ての支援が増えるのはいいけれど、何でも市や国に頼って、本来の親の役割が希薄になっているように思う」といつも言っています。少子化ですから仕方がないのかもわかりませんが、私たちの世代が子育てをしていた時代は、医療費の補助も保育園や幼稚園の補助もありませんでした。今はいい時代だと思いますが、権利は義務を果たしてこそだと思います。親が責任を持って子育てをしっかりできる教育もお願いしたいと思います。</p>	<p>民法や児童福祉法において、親には子どもを育てる義務があり、本市としても、家庭における子育ては重要と考えています。一方で、少子化の進展や経済格差の拡大、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、子どもの育つ環境は多様化し、より一層厳しさを増している傾向が見られます。こういった現状を総合的に勘案し、子育て支援の必要性は高まっており、基本的政策No.1に「子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備」を位置づけ、支援の充実に努めてまいりたいと考えています。親に対する子育て教育については、この中の展開する施策「(4)子育て家庭への支援強化」(P50)において、親からの子育て相談などを通して実施していきまると考えています。</p>
29	<p>・私には孫が9人おり全て市内に住んでいますので、子どもとても大切だと思います。いじめや不登校が増えています。私の孫も少し不登校の時がありました。市長さんが「子ども計画」を作っているということで、どの子どもも幸せになれる計画を作りたいと思います。</p>	<p>本市では、総合計画の中間見直しと合わせて「四日市市子ども計画」の策定を進めており、両計画でいじめや不登校への対策を盛り込むなど、計画の整合を図りながら、基本的な考えを踏まえ、実行性のある子ども計画の策定を実施しています。</p>
30	<p>P57. 四日市ならではの地域資源活用プログラムの目的である「地域への愛着」は大切であるし、掲げられている活動はぜひ推進してほしい。特にグローバル化が進む中で、あまりアイデンティティへ自覚する必要のない島国で育った日本人にとって、特に義務教育で地域の歴史、史跡、習慣等の体験を通じて学ぶことが大切と考える。義務教育後、さらに日本の歴史とのつながりや現在の環境に至った公害問題、さらに太平洋戦争等を経てどう復興してきたか等理解することで日本人や故郷への誇りにつなげられると考える。そのような事を伝える地域人材の育成や学校での仕組み(時間割)が必要だと考える。(コミュニティスクール等で議論されているとは思いますが、難しいので)</p>	<p>本市公立小学校においては、社会科副読本「のびゆく四日市」等を活用し、四日市の歴史・文化・自然などを指導しています。また、小学校5年生、中学校3年生で、「四日市公害と環境未来館」の施設見学を行い、環境問題について体験的に学ばせています。今後も地域の資源を活用しながら、ふるさとに対する誇りと愛着を育てていきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
31	<p>大矢知に中学校が欲しい ・小中一貫校 ・朝明中学校の移転 ・大矢知中学校の新設が考えられるが。</p>	<p>教育委員会では、学校の教育環境をより良いものとするを目的とし、適正な学校規模や学校配置、学校施設等のあり方について、「四日市市学校規模等適正化計画」を策定しており、市内全公立小中学校同基準のもと、年度ごとにその方針を見直しております。 学校の適正規模については、国がとりまとめております「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、本市におきましては、中学校では全学級数を8学級から20学級、全校生徒数を128人から700人を適正範囲としており、朝明中学校生徒数推計値によりますと、向こう10年間、適正範囲内の学校規模と判断しております。 今後も、子どもたちにとってより良い学習環境の整備に努めていきます。</p>
32	<p>大矢知興譲小学校の児童増加が当分の間続く傾向に有るので、受け入れる中学校の新設もしくは、小中一貫校の設置を希望する。</p>	<p>（この欄は上記31番の意見と重複する内容のため、本文には記載されず、上記31番の欄を参照してください。）</p>

②文化・スポーツ・観光(素案P.59)

33	<p>○60頁～62頁 政策2 基本的政策No.3 文化・芸術の振興 この章において、あさけプラザが全く触れられていないことに違和感を持ちます。 あさけプラザは、326席のホールを持ち、客席から見えない高さまで舞台装置を引き上げて完全に収納できるなど、本格的な舞台装置を備えています。(例えば総合会館8階視聴覚室や勤労者・市民交流センターや本町プラザ等のホールは、ホールを名乗っていても、そこまでの舞台装置はありません。) 60頁「2現状と課題(2)文化施設の維持更新と文化活動の発表を行いやすい場の不足」に、あさけプラザの現状や課題を記すことを提案いたします。 61～62頁「3展開する施策(2)市民の文化活動の環境づくり②」に、あさけプラザのホールを「市民グループが利用しやすい規模のホール」として活用することは考えられないのかについて記すことを提案いたします。 62頁「4進捗状況を測る主な指標」の「文化会館及び三浜文化会館における練習室等の利用者数」に、あさけプラザの貸館利用者数を合算すること、又は3施設の貸館利用者数をそれぞれ併記することを提案いたします。現在この表に記されている利用者数は、ホールで発表することを目的とした練習人数だけではないと思われ、そうであれば、あさけプラザの貸館利用者数を追加しても、異質な数字を合算することにはならないと考えます。 なお本章に、あさけプラザの記載が無い原因は、所管部が異なるためと考えられますが、一つの章に異なる所管部の施策を記載している例はある(例:88～89頁)ため、検討いただければと思います。</p>	<p>本市の文化施設としては、文化会館、三浜文化会館、茶室だけでなくあさけプラザ、図書館、博物館などの文化施設がありますが、市民が文化活動を行うことができる場というのは、文化施設に限らず、市民の方にとって身近な市民センターなど市内に多くあります。全ての施設について、個別で明記することは難しく、文化振興の拠点となる、文化会館、三浜文化会館、茶室を中心に効果を検証しながら、各施設と連携を図り、市民誰もがライフステージに応じた文化活動を行うことができる環境づくりに取り組んでいきます。</p>
----	---	---

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
34	<p>①スポーツ都市宣言の制定 スポーツが持つ市民の健康増進、地域コミュニティの活性化、さらには地域経済への貢献などの効果が顕著でますます高まることから、四日市市総合計画において基本政策として「スポーツを通じた活気あるまちづくり」を取り上げられ、そこでは課題を整理し、展開する施策として生涯スポーツの推進、スポーツによる地域の活性化などが示されています。 また四日市市みんなのスポーツ応援条例ではスポーツの果たす役割や重要性和四日市市が目指す将来像が制定されています。 しかしながら、いずれについても複雑なものとなっていることから、市民の目に留まりにくい状況にあると考えます。 市民がスポーツを通じた活気あるまちづくりの実践を推進するためにも、目標を共有する手段として、これらに記載されている内容を簡潔に表し、四日市市の決意として「スポーツ都市宣言」を制定することが必要と考えます。 「スポーツ都市宣言」の制定を進めることを四日市市総合計画に反映いただけるようお願いいたします。</p> <p>②四日市市のスポーツレガシーづくり及びスポーツ月間事業 スポーツレガシーはスポーツ振興を行ったことによる社会にもたらす効果と捉えています。その中でスポーツをする喜びを感じる、スポーツを観戦して感動すること、生涯スポーツが継続でき健康長寿社会が形成されることや地位コミュニティが創生される効果があります。 四日市市スポーツ協会、四日市市スポーツ推進委員協議会、四日市市スポーツ少年団、四日市市レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、各地区体育・スポーツ振興会、障害者スポーツ団体、各事業所、民間スポーツクラブなどは、スポーツ大会の開催などを通じ先に述べた効果を目指しスポーツ振興を実践しています。これらの活動が四日市市のスポーツレガシーの形成につながるものと考えています。 これらが、より活性化し継続的、また定期的に実施されるためスポーツ月間を定めるなどの政策を四日市市総合計画に反映いただけるようお願いいたします。</p> <p>③スポーツ施設整備 総合計画の基本的政策No4「スポーツを通じた活気あるまち」において現状と課題の一つとして(5)スポーツ環境の確保が取り上げられ、その記述は既存施設の老朽化への対応と学校の運動施設の効率的な活用としております。 現状においてスポーツ環境の確保の課題として追加されるべき項目として下記の3点があると考えます。 1. アーバンスポーツと言われるスケートボード、パークール、スポーツクライミングなどの中にはオリンピック種目となっている新たなスポーツ種目に対応する施設整備 2. 施設整備にあたっては既存施設に限られることなく必要な運動施設(新設、再設置)を精査し実施 3. 施設整備にあたっては、民間の資源も活用した効率的な施設整備を検討 上記の3点について四日市市総合計画に反映いただけるようお願いいたします。</p>	<p>①スポーツ都市宣言の制定 本市では、国が2011年(平成23年)に施行した「スポーツ基本法」に基づき、第4次四日市市スポーツ推進計画(以下、「推進計画」という。)を定めており、策定にあたりましては、四日市市総合計画を上位計画とし、国や県の計画等との整合性を図り、連携しながら推進することとしております。 また、2016年度(平成28年度)に、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる活力のあるまちづくりの創生を目的として制定しました「四日市市みんなのスポーツ応援条例」では、「市は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的事項、具体的施策その他必要な事項を定めた計画を定めるものとする」としており、これらを踏まえ、推進計画では、「スポーツによる活気あるまちづくり」を目標像とし、3つの基本政策、6つの基本方針にまとめ、具体的な事業についても記載をしております。 改めて、各種関係法令や計画等をまとめた推進計画を中心として、市民の皆様にも周知を図るとともに、目標等の共有に努め、市民・事業者・市を挙げて、本市におけるスポーツ振興を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>②四日市市のスポーツレガシーづくり及びスポーツ月間事業 現在、国では、毎年10月を「体力づくり強調月間」とし、同月第2月曜には国民の祝日の一つとして「スポーツの日」を定めています。また、三重県では、毎年9月・10月を「みえのスポーツ推進月間」とし、県民の力を結集した元気なみえの実現をめざした各種取組を行っています。 本市におきましても、10月には「四日市市民スポーツフェスタ」や「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」などの大規模イベントに加え、ご意見いただきましたとおり、各種団体の活動も活発となり、スポーツをすることや観ることへのマインドが向上する時期として市民にも広く浸透しているものと考えております。 引き続き、各種団体と連携しながら、推進計画に基づく各種事業を実施していくことで、本市におけるスポーツレガシーが継続、発展していくよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>③スポーツ施設整備 本市では、これまで新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって開催が中止となりましたが、令和3年の三重とこわか国体・大会の開催に向けた施設の整備や集約化を行うとともに、施設の利活用の促進や長寿命化を図り、市民の誰もが快適で、安全・安心にスポーツが楽しめる環境づくりに向けた施設整備に努めてきたところです。 また、総合計画の基本的政策No.4「スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進」の3「展開する施策」の(5)「安全で快適なスポーツ施設の整備」に記載のとおり、引き続き、施設の安全・安心、快適性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
35	<p>1. 分野別基本政策多くあるものの、主に四日市市スポーツ都市宣言の構想 森市長提唱のスポーツ都市宣言は大賛成である。明るい街づくり活気ある街づくりの実践は必要不可欠である。去るレガシーとも言える昭和50年みえ国体成功の歴史を築いた。既存のスポーツ施設に於ける、大会実行の実録は今日迄も栄光に輝いている。夏季団体主会場として現上皇ご夫妻ご臨席、応援、視察等当時の緑地公園50mプールにてメダリスト達の力泳地元選手の入賞等、感きわまるものがありました。</p> <p>今日現在同プールは全く無となり、市民利用を兼ねた霞の屋外プールのみであり現在工事進行中の昌栄町25mプールは大会使用の内身のないプールにて本年完成予定の桑名市営温水プールと比較し極めて比較ダウンとなるプールである。総合計画に於いて、11年後のとこわか国体開催までにメジャー競技施設の充実化および体育館、野球場、陸上競技場、等充実化されており計画期間中にスポーツ都市宣言にふさわしい、ミニ国体と称するイベントを計画実行したら如何。人口32万人都市として、施設あるべき。50m室内温水プールを設置すれば堂々たるスポーツ都市宣言が明確化されて有意義となるものであります。</p> <p>昨年夏、酷暑、台風雷雨等でこれからの四日市市民の選手の活躍する機会が全て中断中止となり、今後共充分に考えられる。構想される環境予想を排除する為にも、ぜひとも、考慮実行して頂きたい。設置場所も将来構想を含み一号線より西、山側方面、新アクセス道路を活かした場所が望ましい。</p>	<p>①ミニ国体と称するイベントの計画実行について 現在、令和17年に三重県において、国民スポーツ大会が開催されることが内々定しておりますが、各競技種目の開催場所など、大会の詳細は決まっていない状況であります。そのため、現段階において、ミニ国体と称するイベントの計画実行については検討しておりません。</p> <p>②50m室内温水プールの整備について 室内50mプールの整備は、市民の競技力向上、健康増進や体力向上の場となり、夏場の熱中症や紫外線対策など様々な面から優れた施設であることは認識しております。しかしながら、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>現在建設中の温水プールについては、令和8年4月オープンを目指し、屋内25m公認プールとして整備を進めており、年間を通した競技力向上や夏場の安全対策が図れるものと考えておりますので、ご活用いただければと考えております。</p>
36	<p>1年中使用できる様に室内の50mプールを作ってもらえたら、たくさんの方が利用できたり、市が活発化するのではないかと。また、四日市市民が増えたりするのではないかと。宜しくお願いいたします。</p>	<p>室内50mプールの整備は、市民の競技力向上、健康増進や体力向上の場となり、夏場の熱中症や紫外線対策など様々な面から優れた施設であることは認識しております。しかしながら、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>現在建設中の温水プールについては、令和8年4月オープンを目指し、屋内25m公認プールとして整備を進めており、様々な世代の利用者が安心・安全にプールを利用していただけるよう、運営方法を工夫するなど、オープンに向けて準備を進めていきますので、ぜひご活用いただければと考えております。</p>
37	<p>霞プールも老朽化が見える中、県内で一番人口が多く、室内に50mプールがあれば学童たちも楽しみが増えると思います。水泳人口も増える様、水泳協会の活動のもと、市民の体力向上に寄与できると思います。紫外線を気にする事もなく、高齢者も泳力をライフワークとして50mプールを楽しむ事が出来るのではないのでしょうか</p>	<p>室内50mプールの整備は、市民の競技力向上、健康増進や体力向上の場となり、夏場の熱中症や紫外線対策など様々な面から優れた施設であることは認識しております。しかしながら、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>現在建設中の温水プールについては、令和8年4月オープンを目指し、屋内25m公認プールとして整備を進めており、様々な世代の利用者が安心・安全にプールを利用していただけるよう、運営方法を工夫するなど、オープンに向けて準備を進めていきますので、ぜひご活用いただければと考えております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
38	<p>【四日市市温水プール新規更新について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校プール授業の民間委託の今後の方針に基づき、市営プールを有効活用できる利用割り振りを希望します。 ・民間企業に対して、小学校プール授業についてヒアリングが有り、協力する意欲は有りますが、総合スポーツクラブ運営関係で既存会員との併用が難しい状況です。 ・市営温水プールを利用した妥当な期間割り振りがあれば、コーチ派遣を検討します。 ・コーチ派遣の委託料においても民間施設貸し出しと遜色の無い条件を希望します。 <p>(民間施設貸し出しにおいて、必要経費など差が出ることは承知しております。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校の部活動を含め、競技志向の優先利用を希望します。 ・専用利用においても市内関係者など優遇される条件設定(利用料金等)を希望します。 ・市内民間企業の競技志向利用においても同様に設定を希望します。 <p>(市内民間スイミングスクール所属の選手が利用するケースに対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例が制定される前に検討して頂く必要があると思いますので要望提出します。 ・指定管理業者の運営になると思いますが、条例のみでなく指定管理者と利用団体にて、随時調整が出来るように希望します。 	<p>民間プール施設を活用した水泳指導については、質の高い水泳指導を目指し、委託事業も含めて効果等を検証しているところです。こどもにとってよりよい水泳指導となるよう進めています。</p> <p>新たに屋内25m公認プールとして整備する温水プールについては、市民の皆さまが安心・安全にプールを利用していただけるよう、運営方法を工夫するなど、オープンに向けて準備を進めてまいりたいと考えており、引き続き、指定管理者や競技団体と協議を重ねていきたいと考えております。</p>
39	<p>2026年4月オープン予定昌栄町温水プールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プール利用者の事を第一と考えていただきたい。 ○今までに利用した専用利用者の意見を聞いていただきたい。 ○市民プールの良さは誰もが安心して体力作りができることと手軽の料金で利用できることです。 <p>競技用長水路建設(屋内プール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○暑さ対策の必要になってきた現在では、競技大会練習も時間を考えなければ利用しにくい状況があり、必要課題ではないでしょうか？ 	<p>①2026年4月オープン予定の昌栄町温水プールについて ご意見いただきましたとおり、今までの温水プールの利用者の意見も参考とさせていただき、引き続き、市民の皆様が気軽に安全にプールを使用できるよう、新温水プールのオープンに向けて準備を進めていきます。</p> <p>②競技用長水路建設(屋内プール)について 本市には、屋外長水路公認プールである霞ヶ浦プールがありますが、近年の夏場の気温上昇により、参加者の安全を考え、途中で中止となった大会があることも把握しております。一方、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。今後も、夏場の大会が安全に開催できるよう、現在建設中の温水プールの活用なども含めて、指定管理者や競技団体と協議を行っていききたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
40	<p>四日市市の水泳場の整備</p> <p>①温水プールの整備により、小中学校の水泳授業を年間計画化 現在 1～2か月の学校水泳授業において、光熱費水道の水質維持管理経費・指導者不足・安全管理・施設の老朽化から民間スイミングクラブへテスト委託をしているが、スイミングの有る地域、無い地域での格差が生まれている。 中学校クラブの活動の地域移行も同様。冬場においては鈴鹿県営まで通っている状況（鈴鹿県営は公共交通機関なく保護者の送迎が必要） 三重交通様との協力体制にて学校と水泳場の移動も含め年間計画を立て、指導は専門知識のある水泳協会指導員により実施する</p> <p>② 老若男女の健康維持増進・コミュニティの場を整備 水泳はベビースイミングから老人までの幅広い健康維持増進が実証されており、人口30万人以上の同等市（例：春日井市サンフロッグ https://www.spofure-kasugai.or.jp/sports/pool/gaiyo/）からみても屋内の50m・25m・流水プール等の整備がされている。</p> <p>③ 2035年三重国スポ開催に向け屋内水泳競技場の整備 オリンピック連続3大会出場 2016年 リオ五輪 水球 角野友紀 2020年 東京五輪 競泳 難波 暉 2024年 パリ五輪 競泳 谷口 卓 また、全中優勝 競泳 川村嶺奈、インターハイ優勝・国体優勝（水球）四日市中央工業高校 これらの実績からも四日市市の水泳レベルは非常に高い 普及・強化の活動場所の整備。選手だけでなく指導員の普及・養成・育成も行なっていく。 また現在、鈴鹿県営プールも老朽から燃料の供給に不具合があり、特に飛び込みプールは水温が昇温できない。部品もなく設計から1年以上かかるとのこと。 2035年に向け、県・国との予算も視野に入れる。今しかない。</p> <p>④ 自然環境の変化に対応 温暖化によって夏の暑さが異常となっており、WBGT計測によって2024年度の活動が多々中止となった。 水泳は今日 夏のスポーツではなく、年間シーズンスポーツであること。</p> <p>⑤ 災害時に生きる為の活動拠点。災害は起こらないのが一番だが万が一の時を考えさらなる整備が必要 四日市IC付近は智積の水脈があり60℃の源泉もあり、災害時の水の供給・お風呂の提供が可能。 この利点から施設を整備するうえでの、水道光熱費の軽減が大幅に見込める。四日市市だけでなく、他市・他県から人の集まる街づくりが想定できる ★10年・20年・30年先を見据えて、学校教育・市民のコミュニティの場・競技場・アーバンスポーツ施設（スポーツクライミング、スケートボード、BMX等）・温泉・宿泊施設等を兼ね備え、何より災害対策施設としても全国のモデルとなるような施設を四日市市の中央である四日市IC付近に希望します。 四日市ICがスポーツ・自然（湯の山など含め）・文化の入り口となる街づくりを希望します。 現在水泳協会関係の民間企業において、土地の準備を進めてもらっています。 ハード面については国・県・市の予算（補助含み）で、運営を団体または民間などのPFIの導入を視野に入れ検討できるのではないのでしょうか。</p>	<p>①本市の学校プールの在り方については、現在、民間プール施設を活用した水泳指導業務委託も含めて効果等を検証しているところです。今後もこどもにとってよりよい水泳指導となるよう進めていきます。 中学校部活動の地域展開についても、国の方向性を踏まえ、地域関係団体等と連携を図りながら進めていきます。</p> <p>② 水泳に親しむことは、年齢を問わず、幅広い世代の方の健康維持増進や体力向上につながるものと認識しております。 新たに屋内25m公認プールとして整備する温水プールについては、1年中利用できる施設となります。様々な世代の利用者が安心・安全にプールを利用していただけるよう、運営方法を工夫するなど、令和8年4月オープンに向けて準備を進めていきますので、ぜひご利用いただければと考えております。</p> <p>③ 現在、令和17年に三重県において、国民スポーツ大会が開催されることが内々定しておりますが、各競技種目の開催場所など、大会の詳細は決まっていない状況であります。 そのため、基本的政策No.4「スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進」、3「展開する施策」、(4)「スポーツイベントによる地域活性化④」に記載のとおり、国民スポーツ大会の情報収集に努め、各関係機関と連携を図ってまいりますとと考えております。</p> <p>④ 本市には、屋外長水路公認プールである霞ヶ浦プールがありますが、近年の夏場の気温上昇により、参加者の安全を考え、途中で中止となった大会があることは把握しております。 現在建設中の温水プールについては、令和8年4月オープンを目指し、屋内25m公認プールとして整備を進めており、年間を通じた競技力向上や夏場の安全対策が図れるものと考えておりますので、ご利用いただければと考えております。</p> <p>⑤ 現在、ご希望をいただきました四日市IC付近への水泳場の整備やアーバンスポーツ施設（スポーツクライミング・スケートボード・BMX等）の整備計画の予定はございません。 一方で、本市におけるアーバンスポーツの状況ですが、スケートボードについては、四日市市スポーツ協会に加盟する四日市スケートボード協会が、鈴鹿川緑地のローラースケート場の維持管理を行いながら、体験会を開催するなど、スケートボードの普及活動を行っていただいております。また、スポーツクライミングについては、令和3年度に、四日市ドームにおいて、国内最高峰の大会である「ボルダリングジャパンカップ」が開催され、多くの観客で賑わいました。引き続き、関係団体と連携を図りながら、アーバンスポーツの普及、振興を図っていきたくと考えております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
41 42 43 44	<p>市営屋内長水路プールの建設要望について</p> <p>政策2基本的政策No4 3(5)安全で快適なスポーツ施設の整備の①に「温水プールの建替えを実施するとともに四日市ドームに……」とありますが、下記に変更を要望いたします。</p> <p>「短水路温水プールの建替えの実施と新たに長水路温水プールの建設計画の策定推進をはかるとともに、四日市ドームに……」</p> <p>(事由)</p> <p>(1)競技力向上のため長水路での泳力強化は不可欠</p> <p>(2)子供の頃から長水路になれることは極めて重要</p> <p>(3)現在の霞ヶ浦の長水路プールは屋外であり利用期は2カ月足らず短く且つ温暖化のため高水温で熱中症リスクがあり練習難で稼働効率・有効性が極めて悪い。設備として有効に稼働機能してない。</p> <p>(4)三重県内に温水長水路プールは鈴鹿(中勢部に隣接)しかない。県の人口及び地勢的には北勢部(四日市桑名)にも一つあっても可</p> <p>(5)総合計画後半期間で、県と共同建設計画検討推進要望(コスト軽減として建設・運営運転低コストのモデル長水路プールの開発 ……地下温水活用 太陽光発電 四日市石油コンビナート熱源他)公認プール仕様でなくとも実務的に長水路泳力向上目的機能主眼</p> <p>(6)日本の泳力向上には温水長水路プールの増設は重要(県としてビッグ公認大会開催可能プール建設は別プロジェクト)</p>	<p>室内50mプールの整備は、市民の競技力向上、健康増進や体力向上の場となり、夏場の熱中症や紫外線対策など様々な面から優れた施設であることは認識しております。</p> <p>しかしながら、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>現在建設中の温水プールについては、屋内25m公認プールとして整備を進めており、年間を通じた競技力向上や夏場の安全対策が図れるものと考えておりますので、ご活用いただければと考えております。</p>
45	<p>No.4スポーツを通じた活気ある町 目指す姿、誰もが、いつでも、いつまでもについて 中央緑地にあったプールが無くなり体育館に代わり、50mの競技用のプールが無くなりました。新しく作る予定は、無いのでしょうか、オリンピックへの出場選手がいる市で公式のプールがないのは、今後の選手育成等を考えると残念です。全国大会や市内の様々な大規模なスポーツイベントが開催され、市外から多くの参加者、観戦者が訪れ、活気のある・豊かな街にして欲しいです。最近、WBGT等で室外での活動制限があり、競技会も途中で終了になる場合があります。 室内の公認50mプールの早期建設を望みます。</p>	<p>室内50mプールの整備は、市民の競技力向上、健康増進や体力向上の場となり、夏場の熱中症や紫外線対策など様々な面から優れた施設であることは認識しております。</p> <p>しかしながら、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>現在建設中の温水プールについては、屋内25m公認プールとして整備を進めており、年間を通じた競技力向上や夏場の安全対策が図れるものと考えておりますので、ご活用いただければと考えております。</p>
46	<p>室内プール(50m)の建設を希望します。 私は、三重県にて水泳競技に長年携わっており、四日市市民大会や学童記録会を微力ながらお手伝いしております。今年度は学童記録会開催時、WBGTが31を超え、大会を途中で中止し、安全確保をしました。 水泳競技を屋外で行う時代は終わりを迎えたと感じています。私自身、霞ヶ浦プールを夏場利用しても、お湯のような温度で100m以上泳ぐと暑さでまともに泳げませんでした。 昌栄町新プールでは観客席もなく選手が安全に待機できません。</p> <p>どうぞ今後の子供たちに新たなレガシィとして、そして緑地公園にあった競技用プールの機能回復として、新プールの建設をお願い致します。</p>	<p>室内50mプールの整備は、市民の競技力向上、健康増進や体力向上の場となり、夏場の熱中症や紫外線対策など様々な面から優れた施設であることは認識しております。</p> <p>しかしながら、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>現在建設中の温水プールについては、屋内25m公認プールとして整備を進めており、年間を通じた競技力向上や夏場の安全対策が図れるものと考えておりますので、ご活用いただければと考えております。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
47	<p>いつも温水プールを利用させていただいていました。現在は建て替えの為、休館ということで泳ぐ場所に困っております。塩浜では背泳ぎの制限もあつたりと利用しづらく感じています。早い建て替え、早い開館を待ち望んでいます。それに伴い、今回の計画案にもあるように”スポーツを通じた活気あるまち”ということで、三重国体(スポーツ大会)を控えた今、50m長水路の新プールを要望します。これからの子どもたちにレベルの高い選手の泳ぎを見てもらいたい。大きなプールで泳ぐ経験、レベルアップできる環境をと、願っています。『みんなの集まる街 四日市』に期待しています。</p>	<p>新たに屋内25m公認プールとして整備する温水プールについては、1年中利用できる施設となります。様々な世代の利用者が安心・安全にプールを利用していただけるよう、運営方法を工夫するなど、令和8年4月オープンに向けて準備を進めていきますので、ぜひご活用いただければと考えております。</p> <p>なお、50m室内温水プールの整備には、多額の建設費に加えて、年間の維持管理費で数億円要する他の自治体例もあり、財政負担が大きいことから、現在、本市では50m室内温水プールを整備することは考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、令和17年に三重県において、国民スポーツ大会が開催されることが内々定しておりますが、各競技種目の開催場所など、大会の詳細は決まっていない状況であることから、基本的政策No.4「スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進」、3「展開する施策」、(4)「スポーツイベントによる地域活性化④」に記載のとおり、国民スポーツ大会の情報収集に努め、各関係機関と連携を図っていきたいと考えております。</p>
48	<p>プールについて、霞のプールは、老朽化が進んでいるのと、温水プールではないので夏にししか使用できません。最近では、熱中症アラートが出て、使用できないこともあり、思う存分練習のできる、50mのプールと年配者の健康維持のための、ウォーキングのできるサブプールを、温水プールで作ってほしい。数年後の三重国体を、四日市のプールで実現してほしいです。</p>	

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
③産業・港湾(素案P.71)		
49	<p>万古焼という伝統工芸品の輸出の地にして、工業都市の歴史を持つ四日市市なので、一般的に言う第二次産業/工業の人材育成に力を入れていただきたいと思うが、これについてどのようにお考えか？</p>	<p>本市は、萬古焼の産地として伝統工芸を育みつつ、工業都市として発展してきた歴史があります。ご指摘の通り、第二次産業、特に製造業の人材育成は重要であると考えており、本市も注力しております。</p> <p>伝統産業である萬古焼の継承においては、将来の担い手を育成するための研修を萬古陶磁器工業協同組合の「やきものたまご創生事業」にて実施しており、本市も長年にわたり支援を続けています。</p> <p>伝統工芸士などが講師を務める技術講習会の開催も行っており、若手職人への技術伝承にも取り組んでいます。</p> <p>また、基幹産業である製造業の競争力強化においては、三重県や関係機関と連携し、臨海部の素材・部材産業(石油化学関連)と内陸部の加工組立産業(半導体・自動車関連等)の集積を生かし、高付加価値型・知識集約型産業への転換を推進しています。例えば、本市の実施する「化学・プロセス産業人材育成事業」では、新素材開発や老朽化対策に対応できる高度な技術を持つ人材を育成するための講座を開催し、企業の技術力向上を支援しています。</p> <p>こうした取組に加え、本市では地域の産業振興に資する理工系分野の大学の設置を検討しています。大学を設置することで、地域で活躍できる人材を養成するとともに、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を支え、地域で働く社会人のリカレント教育や地域における生涯学習機関としても役割を担うことができると考えております。</p> <p>これらの事業を通じ、本市の伝統産業及び製造業を中心とする機関産業を活性化させたいと考えております。</p>
50	<p>★P92の2現状と課題部分に加筆提案します。 森林環境譲与税の活用方法についても触れてほしいです。 上下流連携事業に活用 例えば、生ごみ処理器「キエーロ」を上流の木材で作成し、それを下流に暮らす地域の市民が使い、その土で野菜や花を育てて食べるなどして、資源の循環を図る。森と市民の暮らしをつなげる市民協働事業なども活用対象に加われば、都市部が多い自治体の先進事例にもなりそうですね。</p>	<p>この「現状と課題」につきましては、あくまでも「豊かな環境の保全と継承」という政策における現状や課題について記載することとしておりますのでご理解ください。</p> <p>なお、本市の森林環境譲与税の活用につきましては、これまでは主に国産(なるべく三重県産)木材の利用促進を図るべく公共施設へ木製備品の導入を図ってきましたが、今後は、森林の有する多面的機能の回復に向けた森林整備を行っていくこととしており、本中間見直し(素案)の79ページ(農林水産業の活性化)に記載がありますので、この中で活用する財源について追記することにいたします。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
51	<p>p42, p93 魅力ある自然の保全に向けた環境教育の推進について</p> <p>森林環境譲与税及び森と緑の県民税についての記述を望みます。 これら2つの税は、国税、県税として市民一人ひとりが、納税している目的税です。四日市市には林業者はいないということですが、それゆえ、一層市民や他の分野の事業者が里山や竹林の整備に参画し、豊かで多様な自然を持続的に活用することによって保全していくことが、喫緊の課題となっています。 しかし、実際に整備活動を進めるうえで、最も大きな障害となっているのは、所有者と境界の明確化が出来ていない地域が非常に多いことです。この課題解決のため、森林環境譲与税の活用が望まれます。また人材の育成については、森と緑の県民税の有効活用が必要で す。 総合計画では細部にわたる内容は書かれないと思いますが、「森林環境譲与税や森と緑の県民税の有効活用を図る」ことについて、一言記述を入れてほしいと思います。</p>	<p>森林環境譲与税につきましては、「森林経営管理法」に基づき実施する森林整備をはじめ、林業の人材育成や担い手の確保、木材利用の促進などの森林整備の促進に関する施策を中心に活用しています。一方、みえ森と緑の県民税市町交付金は、三重県から示されている2つの基本方針「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」に沿った取組に活用しており、双方を適正に棲み分けて処理しています。 具体的な使途につきましては、前者は主に三重県産材を活用した木製品を公共施設へ導入しているほか、今後は森林の有する多面的機能の回復に向けて、森林の適正管理についても実施していく予定になっています。また、後者につきましては、電力会社・三重県・市の三者が連携して、台風等による倒木によって停電を発生させるおそれのある樹木の伐採委託のほか、自治会等が自主的に行う里山・竹林の整備に対する支援などに活用しています。 前述しました、今後森林の有する多面的機能の回復に向けた森林整備を行っていくことや、自治会等が実施する里山・竹林の整備への支援につきましては、本中間見直し(素案)の79ページ(農林水産業の活性化)に記載がありますので、この中で活用する財源について追記することいたします。</p>
52	<p>私は、現在農業を行っており、イノシシの害で暫定対策として、柵を設置して、ワナで捕獲しているが、害が出る。本来なら根本対策を行うべきであるが、農業をおこなう人の世代交替が行われない状況で、老人がなんとかやっている状況である。害を減らそうと、里の近くの竹を少し切り、燃やしているが、大々的におこなうことはできないし、燃やすのは危険であるため、年に一回町で実施する程度である。これでは、イノシシ対策はまともにできない。各農業就労者が、自分の空き時間で竹を切ることはできてもその竹を利用できないため、里山が荒れてきてしまっている。私も竹を切り、利用を試みたが、ウッドチップパーでの竹処理は危険であるし、肥料化に時間がかかりすぎるので、竹パウダーにしたいのだが、その様な機械は個人では手に入れることができない。竹パウダーは価値があり、米の有機肥料に良いとのネットではその様に言われている。竹を竹パウダーにする機械を市が導入して、竹を運んで市の設置場所竹パウダーをつくり持ち帰り、田や畑に使い、有機野菜で若い人が生活できる様な農業も薦めないと市内の田畑は今後荒れ果てていくと思われる。これからの農業は福岡正信の農業が見直されると思われるので、不耕起栽培で有機農業として、付加価値を高めた農業指導も市が勧めないと、弱者救済として政府が掲げている様なことを進めるだけでなく、政府や他の市がやることを後追いするだけでなく、市民サービスとして、他の市がやっていない政策も検討してみたいのではないのか。</p>	<p>農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足に加え、各種資材価格の高騰、異常気象や野生鳥獣による影響などによって、非常に厳しい状況にあります。そのため、本市としては、持続可能な農業の実現に向けて、国の補助制度を活用するとともに、農業者の意見をしっかりと伺いながら市独自の支援策も適切に講じられるよう、総合計画の基本的政策に「農林水産業の活性化」として位置付け、各種施策を展開しているところです。 つきましては本計画に基づいて、本市の環境に適合し再生産が可能な農業を推進するとともに、関係機関と連携してマーケットの変容にも柔軟に対応できる経営感覚に優れた農業者を育成していきます。また、農業が職業として選択されるよう様々な営農環境を整える中で、新規就農者や雇用されて農業に従事する者など多様な農業を担う者の確保・定着化も図っていきます。 なお、イノシシの被害防止対策につきましては、次の3つの取組が重要です。①出没し難くなる竹林等の環境整備 ②農地内に入れなくする柵の設置 ③個体数を減らす捕獲 個人で①や②を実施しても十分な効果は得られにくいので、地域ぐるみで活動することが大切であり、これらの取組を支援していきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
53	<p>(12月7日シンポジウムで海星高校生徒が発表した)プランBと称した四日市発鈴鹿サーキット着の旅程について四日市市における中継地点まで自動車での送迎、中継地点から鈴鹿サーキットまではレンタサイクルを活用する事で、運動を行いながら移動し、鈴鹿サーキットでの滞在の後に四日市市に戻り、トンテキ料理を嗜んでもらうという案が提示された。確かにそのようにすれば二酸化炭素の排出量や交通量という点では理にかなっていると言えよう。しかし、仮にイオンタウン四日市泊店を中継拠点として、そこから鈴鹿サーキットへと向かうとなれば、Google Mapsで計算するところ、その距離は自動車で30~40分、徒歩では3時間20分~30分である。それを鑑みれば、自転車で移動となれば、1時間30分程見込んでいかななくてはならない。また、鈴鹿サーキットには自動車について遊んで学ばせる、子供対象のモビリティパークが付属している。そういった要素及び現状を鑑みれば、以上の提案は改善の余地が垣間見える。では、私個人がどのように考えているのかを以下に述べていく。</p> <p>その際に一度整理しておかなければならない項目についてこの場にてあらかじめ記す。始めに、鈴鹿サーキットは去る12月7日、8日の2日間に渡ってSUPER GTが開催され、ホームページで把握している所、来たる2025年(令和7年)4月上旬にはF1大会、7月19日から21日には鈴鹿8耐が開催されるなど、国際的なモータースポーツの開催地として名高いサーキットであり、先述のモビリティテーマパークに加えて、宿泊施設が含まれている。次に、現状として、中部国際空港(通称:セントレア)からの海上アクセスとして、津市のなぎさまち港との間に45分で行き来する事ができる高速船が運営されている。かつて2006年から2008年までの2年間、四日市浜園旅客ターミナルから中部国際空港への航路、四日市エアポートラインが運航されていたが、事業者のYAL社長の賄賂に伴う逮捕(2008年7月4日)、エンジントラブルに伴う欠航(2008年10月1日)といった負の出来事を踏まえて、その航路が廃止され、現在は津なぎさまちを発着点とする津エアポートラインのみが運航している現状にあるという。補足すると、F1グランプリの開催時に中部国際空港及び名古屋空港から鈴鹿サーキットへの直行チャーター便が運航されている。</p> <p>上述の要素を踏まえて提案をしていく。四日市市のハブ都市化をより確実なものとしていくために、中部国際空港から四日市港または先述の四日市浜園旅客ターミナルを活用する事で、航路で30分ほどで向かい、そこから高速バスを用いて、四日市バスターミナルを経由して鈴鹿サーキットに向かう、というアイデアが思い描かれるが、これがどのような点で実現可能だろうか?</p>	<p>本市における海上アクセス事業は、利用者数の減少や燃料価格の高騰などにより、平成20年10月までの約2年半の運航期間での運航事業者の撤退により廃止となりました。その後、運航再開を検討するも、運航事業の採算性が極めて厳しいことや、本市の地理的条件から高速バス、鉄道、マイカーなどの他の交通手段により利便性が確保されていること、海上アクセスを選択するメリットが希薄であるということなどから、再開を断念した経緯があります。</p> <p>現在も、燃料費の高騰などは依然として厳しく、海上アクセスの採算性が見込めないことから、現時点では海上アクセス事業の再開は困難であると考えております。</p> <p>一方で、浜園地区ではありませんが、今回の中間見直しでは、中心市街地再開発プロジェクトと連動し、まちとみなをつなぐ自由通路の整備や大学の設置などを進めることとしています。また、自由通路のみならず側の起点となる四日市港四日市地区の将来像を描いた「みなとまちづくりプラン」の実現に向けて、官民一体で取組を進めるほか、集客の拠点となる飲食店や人が交流する民間施設の誘致などについても関係者と連携して推進することとしています。</p> <p>このような取組を進める中で、港のにぎわいや人の流れが創出され、海上アクセスなどの事業についても採算性が見込まれるようになれば、民間参入も期待できることから、その段階においては海上アクセスに関する様々な可能性を検討していきたいと考えています。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
④交通・にぎわい(素案P.83)		
54	<p>P.85他 「リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるよう、…」とありますが、最大限享受するというのであれば、駅を降りた先の再開発だけではなく、リニアの暫定的な終点である名古屋駅から四日市駅に至るまでのボトルネック(単線区間)も解消すべきではないでしょうか。名古屋圏や関西地方であれば、近鉄が第一の選択肢となる人々は多いと思いますが、首都圏からリニアで来訪する人々は、運賃の安いJRを使うことが考えられ、単線区間の存在する関西本線では、行き違い停車などによりダイヤに制約があります。そこで、少なくとも市内区間(特に富田駅付近)だけでも、工事費用を全額負担してでも複線化することや、四日市港地区への自由通路と一体的な新駅舎の建設など、公共交通の運営側に対しても、利用促進に向けた市の積極的な姿勢や投資を表明すべきと考えます。現状でも桑名-名古屋で折り返す電車があり、このまま利用が減ると、四日市行き電車の桑名行きへの短縮などで運行本数が減少し、JR四日市駅付近への投資効果が減りかねません。関西本線の名古屋-四日市間は、割安な運賃を設定されているので、市民や来訪者がこれを便利に最大限活用できるようにすべきと思います。全国で見られる利用者減による廃線・減便の二の舞とならないよう、手遅れにならないうちに先手を打つことを明記していただきたい。理系大学設置に関連する通学需要やビジネス・観光需要など、市の計画通りになれば、今後の需要増もあると思いますので、何らかの形で明記いただきたいです。また、関西本線の駅のある桑名市、朝日町などと連携し、リニア開通又は理系大学設置までに名古屋-四日市間の全線複線化に向けた取り組みも継続すると明記すべきと考えます。</p>	<p>JR関西本線は、市内臨海部を南北に貫く広域的な移動を支え、名古屋～大阪間を最短距離で結ぶ重要な路線であると認識しており、三重県や本市を含む沿線市町等で構成された「関西本線整備・利用促進連盟」や「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」より、JR東海に対し、これまでも単線区間の複線化を要望しており、引き続き要望していきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
55	<p>政策4交通・にぎわいについて、全体的に好意的に思わない。四日市市は公共交通機関が十分に整備されておらず車移動に必要となることが社会づくりをしてきた。いまさら公共交通を整備する考え方は浅はかではないか。中心市街地に目立った商業施設は存在せず、民間での活性化は到底期待できない。スターアイランドの撤退、空き地が象徴的である。四日市より名古屋へ出かけたほうが充実する。バスタ四日市の箱物は税金の無駄使いでみっともないし、恥ずかしい。箱物を整備するより、公共交通機関の利用を促進・線区の維持をするための補助金で事業者を支援したほうがいいのではないかと。または、値上げした近鉄、三重交通の利用者へ値上げ分の給付をしたほうがよいのではないかと。</p>	<p>基本的政策No.16「暮らしの空間の高質化」の「2 現状と課題 (2)移動が減少する中での市内の公共交通ネットワークの維持」に記載のとおり、本市の公共交通の現状としては、公共交通カバー率(鉄道駅800m、バス停300m以内にお住まいの方)は約9割であります。</p> <p>また、基本的政策No.9「次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり」に記載のとおり、人口減少や高齢化の進展、コロナ禍での行動様式の変化等に伴う移動の減少や、バス・タクシーの運転士不足が懸念される「2024年問題」等により、公共交通の維持が困難な状況となっています。一方、高齢者の運転免許返納が進んでおり、自動車に替わる高齢者の移動手段の確保が求められています。このような状況の中、本市では、既存の公共交通の維持・充実を図るとともに、誰もが自由に移動できる環境を整備するため、新たな移動手段の導入に向けて取組を進めています。</p> <p>具体的な取組については、「四日市市都市総合交通戦略」および「四日市市地域公共交通計画」に位置付け、交通事業者を含めた関係者が一丸となって、各種施策に取り組んでいきます。</p> <p>このひとつとして、国直轄事業で整備される「バスタ四日市」の整備により、現在近鉄四日市駅周辺の3箇所に分散されているバス停を集約し、公共交通の利便性を高めるものとなります。</p> <p>また、バスタ四日市を含む中心市街地の再開発を進める中で、現在、新たなホテルやオフィスビル、マンションの立地などの民間投資も進んでおり、経済波及効果や資産価値の向上、雇用、所得の増大など間接的な波及効果も期待できることから、中央通り再編事業の整備効果は大変大きいものと認識しております。</p> <p>ご提案いただきました、公共交通利用者への値上げ分の支援は予定しておりませんが、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保を図るために、鉄道事業者が実施する耐震・老朽化・バリアフリー化等の事業に対する支援を行っています。また、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を目的としてエネルギー価格高騰等に直面している交通事業者に対して燃料費高騰分の支援等を行っていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
56	<p>○84頁～86頁 政策4 基本的政策No.9 次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり</p> <p>(3) 円滑な市民生活と産業を支える道づくりの⑥に、「北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通を機に広域交通の利便性が高まる区域において、周辺の自然環境や道路等の既存の都市基盤の整備状況を踏まえながら、産業政策と連携した新たな企業立地や再編に必要な土地利用を誘導するとともに、道の駅についても必要となる機能の検討を進め、設置に向けて取り組みます。」とありますが、賛意を表します。</p> <p>北勢バイパスは基本は都市間移動のための道路ですが、四日市市内移動にも活用できる道路であり、四日市市の郊外同士を結びつけることで、市内移動の利便性を向上させ、移動時間の短縮や移動安全性の向上(幅の狭い生活道路を通ったり、生活道路を頻繁に右左折したりせずに済む)、開発ポテンシャルの向上等の効果が期待できます。</p> <p>そのためには、北勢バイパスと既存道路とを連結することが必要です。</p> <p>北勢バイパス本線は、高速性や交通円滑性等を確保するために、既存道路との交差点を限定しています。</p> <p>北勢バイパスと多くの既存道路とを連結するためには、北勢バイパス本線から分岐する同ランプ線から同側道を分合流させ、同側道を経由して、既存道路と連結させる必要があります。</p> <p>大矢知地区では、北勢バイパスランプ線から同側道を分合流させ、同側道を経由して、市道大矢知垂坂1号線、市道大矢知66号線、市道大矢知104号線、市道大矢知14号線、県道四日市員弁線、市道大矢知富田線、市道大矢知2号線、市道大矢知16号線、市道大矢知44号線、市道大矢知西富田1号線、市道大矢知西富田2号線、市道大矢知11号線、市道大矢知9号線、県道四日市朝日線、市道大矢知3号線、市道川北蒔田線、市道川北9号線、市道大矢知松寺線等が、北勢バイパスと間接的に連結しました。</p> <p>このことで、大矢知地区の道路網と移動環境の改善に大きな効果がありました。</p> <p>北勢バイパスの整備効果を全市域へ行き渡らせるためには、大矢知地区のように、北勢バイパス本線—同ランプ線—同側道とを連続的に走行できる道路線形(Y字型で分合流できる平面線形)で整備するとともに、同側道と既存道路とを連結させる必要があります。その結果、郊外・中心部⇄既存道路⇄北勢バイパス側道⇄同ランプ線⇄同本線⇄同ランプ線⇄同側道⇄既存道路⇄郊外・中心部、という道路ネットワークが形成され、市内の移動環境が改善されます。北勢バイパスを十二分に活用して円滑な移動を実現し、本市の産業立地場所や居住地としてのポテンシャルを向上させて、人口減少社会の中での生き残りを図るとの観点で、総合計画にもっと盛り込むべきではないでしょうか。</p>	<p>北勢バイパスは、川越町南福崎の国道23号から采女町の国道1号に至る延長21.0kmの一般広域道路であり、これまでに、国道23号から山之一色町の市道日永八郷線までの延長8.5kmが暫定2車線区間を含めて開通しております。</p> <p>さらに現在、曾井町の国道477号バイパスまでの延長4.1kmが暫定2車線で工事が進められており、令和6年度に開通予定となっております。</p> <p>また、国道477号バイパスから南方面の国道1号までの延長8.4kmの区間については、現在、未整備となっておりますが、都市計画変更の手続きを事業主体である国と進めている状況であり、今後の開通までには一定期間要する見込みとなっております。</p> <p>北勢バイパスが完成すると、鈴鹿四日市道路を介し中勢バイパスと繋がり一定の南北交通のネットワークが形成されることにより、整備効果が最大限発揮されることから、まずは国道477号バイパスから南方面の国道1号までの未整備区間の早期開通に向け、事業主体である国へ要望などを行ってまいります。</p> <p>北勢バイパスに関連する道路につきましては、今後も引き続き、国とともに関係する地域などへの丁寧な説明と意見交換に努めてまいります。</p> <p>なお、総合計画では、北勢バイパスの未整備区間の早期着工に国とともに取り組むことや、今後の道路整備の考え方を示した「道路整備の方針」に基づき、道路ネットワークの強化など必要な道路整備を進めることを記載しております。</p> <p>企業誘致については、雇用創出や関連産業も含め経済波及効果が大きい製造業を中心に、取組みを行っているところです。事業を進めるにあたっては、経済波及効果だけでなく、市民の皆さまの生活環境等についても配慮を行うとともに、本市の土地利用方針との整合を図り進めてまいります。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
56 (続)	<p>(前頁の続き)</p> <p>そこで24頁「具体的取組」及び86頁「3展開する施策(3)円滑な市民生活と産業を支える道づくり」において、「新たな企業立地や活発な投資の促進及び、移動時間の短縮や移動安全性の向上を図るとともに、地域間交流を活発化させるために、生活道路への通過交通の流入を防ぎつつ、北勢バイパス側道及び同ランプ線を介して、北勢バイパスと既存道路との積極的な接続を図ります。」との文面を追加することを提案いたします。</p> <p>なお、24頁には「防災機能の向上にも資する道の駅設置に取り組みます。」、86頁には「道の駅についても必要となる機能の検討を進め、設置に向けて取り組みます。」とあります。</p> <p>道の駅の整備位置は、北勢バイパスと国道477号バイパスの交差点付近だと、地元では囁かれています。噂話の真偽は分かりませんが、北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通について記載した項目に道の駅の話が掲載されているため、当たらずしも遠からず、といったところでしょうか。</p> <p>そうであれば、道の駅から川島地区・桜地区・水沢地区等への観光客誘致を図るために、国道477号バイパス—北勢バイパスランプ線—同側道—川島土地改良区東西道路—市道小山田川島線—県道茶屋町湯の山停車場線とつながる道路網を整備することが必要です。</p> <p>市道小山田川島線及び県道茶屋町湯の山停車場線沿道には、四日市スポーツランド、ふれあい牧場、宮妻峡、民間ゴルフ場等の観光地があります。川島土地改良区を観光農園へ発展させる夢は、十年以上前から川島地区で語られています。道の駅からこれらの観光地へ観光客を送り込むためには、道の駅から川島地区・桜地区・水沢地区等へ向けて、スムーズで分かりやすいルートで走行できる道路整備が不可欠です。</p> <p>またこの道の駅は、「防災機能の向上にも資する」と総合計画見直し案に書いてあるため、川島地区・桜地区・水沢地区等から北勢バイパス側道及び同ランプ線を通して、防災拠点である道の駅へ容易に到達できる道路整備も必要です。</p> <p>さらに、県道茶屋町湯の山停車場線沿道には鈴鹿山麓リサーチパークがあり、今後、経済環境や産業構造等が変化した時には、新たな企業立地の可能性があります。市道小山田川島線及び県道茶屋町湯の山停車場線を介して、鈴鹿山麓リサーチパークと北勢バイパスを直結させることは、企業誘致の点からも不可欠です。</p> <p>そこで24頁「具体的取組」及び86頁「3展開する施策(3)円滑な市民生活と産業を支える道づくり」において、「北勢バイパスの国道477号バイパスから南の未整備区間において、市南西部の観光地や産業拠点と北勢バイパス及び道の駅とを直結する道路網の整備に取り組みます。」との文面を追加することを提案いたします。</p>	<p>前頁にて記載済</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
57	<p>1. P17、P86の企業立地や投資の促進において、基幹道路の主要な沿線の一つとして、四日市東インターとコンビナートを結ぶ県道64号や8号周辺の地域は市街化調整区域が大半で以前の土地改良区域等の地域も実態として水田はなく、稲作等農業従事者は皆無であり、調整区域として適用される資材置き場、駐車場、太陽光等の施設が散在する。しかしながら、垂坂一号線等アクセスも良くなり、ものづくりの中心となる基幹産業の発展の為には無作為な用途ではなく、緑や遺跡が多い環境も考慮した公的な施設も含め、都市計画を見直すべきではないだろうか。</p>	<p>ご意見をいただいた地域は、市街化調整区域に位置付けており、無秩序な市街化の拡大を抑制し、自然や農地を保全する地域としております。</p> <p>一方で、四日市東インターチェンジ周辺や北勢バイパスの主要な交差点付近など広域交通の利便性が高い地域については、道路などの既存の都市基盤に負荷がかからない範囲に限定し、土地利用における周辺環境への影響等を踏まえつつ、効率的、効果的なまちづくりの面から将来的な土地利用の検討を進めていきます。</p> <p>なお、今回の総合計画の中間見直しを踏まえて、市のまちづくりの基本方針を定めた「都市計画マスタープラン全体構想」の見直しを進めており、土地利用の基本方針については、前述の考え方を踏襲していきます。</p> <p>企業誘致については、雇用創出や関連産業も含め経済波及効果が大きい製造業を中心に、取組みを行っているところです。事業を進めるにあたっては、経済波及効果だけではなく、市民の皆さまの生活環境等についても配慮を行うとともに、本市の土地利用方針との整合を図り進めていきます。</p>
58	<p>②四日市市内の渋滞対策考えて欲しい。 幹線道路の片側2車線化、北勢バイパス4車線化等渋滞情報・所用時間の発信して欲しい。</p>	<p>本市の渋滞対策に関し、まず渋滞の状況としては、朝夕のピーク時を中心に臨海部の国道1号及び国道23号、中心部周辺の主要な道路、ハイテク工業団地周辺といった3つのエリアにおいて顕著な混雑が発生しています。</p> <p>こうした渋滞の状況や北勢バイパスなどの広域道路ネットワークの整備状況などを踏まえ、今後の整備の考え方を示す「道路整備の方針」を令和3年3月に策定し、混雑解消に向けた整備対象路線を位置付け、これを踏まえた道路整備を進めています。</p> <p>具体的な取組については、基本的政策No.9「次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり」の「3展開する施策」のうち、「(3)円滑な市民生活と産業を支える道づくり」では、東海環状自動車道、新名神高速道路といった広域高速道路の整備促進や、北勢バイパスなどの幹線道路の早期着工に取り組みむとともに、渋滞が顕著な交差点改良や中心部周辺のネック点解消などを進める旨を記載しており、必要な道路整備に取り組んでいきます。</p> <p>また、渋滞情報等につきましては、各道路管理者と必要に応じ情報共有していきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
59	<p>①公共交通機関(鉄道網、都市間バス、路線バス)の整備・充実をはかって欲しい。自動運転の取組みは今後もやって欲しいJR関西線の輸送力強化して欲しい。リニア中央新幹線の亀山駅が出来る事を見据えて、名古屋～四日市～亀山の複線化、運行本数増、移動しやすくなる様に考えて欲しいと思います。</p> <p>JR四日市駅の駅舎の建て替えや駅周辺のにぎわいを生む為にホテルや商業施設等誘致など考えて欲しい。</p> <p>JR富田駅周辺の整備、駅舎の建て替え、バリアフリー、エレベーター設置等快速の停車駅になる様にJR東海に話して欲しい。</p> <p>あすなろう鉄道、三岐鉄道の輸送力UP、沿線開発等、都市間バスの整備等考えて欲しい。</p>	<p>本市では、中心市街地において、中央通り約1.6km区間の歩行者中心の街路空間への再編、国直轄のバスタ四日市の整備、新図書館といった都市機能の集積などからなる中心市街地再開発プロジェクトを進めています。</p> <p>JR四日市駅前においても、このプロジェクトの一環として、JR四日市駅の駅前広場の整備や、中央通りから四日市港へと繋がる自由通路の整備に加え、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を見据え、地域の産業界・大学・行政が連携して地域の成長分野をけん引できる人材の養成や研究開発に取り組む理系大学の設置を検討しています。また、設置する大学と併せて学生や市民が利用できる商業施設の誘致も検討しています。</p> <p>こうした中心市街地再開発プロジェクトに呼応して、中央通りを中心としたエリアにおいて、ホテル、マンション、オフィスといった民間開発も進んでおり、JR四日市駅周辺においても、整備を進めることで民間開発との相乗効果を高め、賑わいや魅力づくりにつなげていきたいと考えております。</p> <p>基本的政策No.9「次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり」で記載のとおり、人口減少や高齢化の進展、コロナ禍での行動様式の変化等による移動の減少や、バス・タクシーの運転手不足が懸念される【2024問題】等により、公共交通の維持が困難な状況になっています。一方、高齢者の運転免許返納が進んでおり、自動車に替わる高齢者の移動手段の確保が求められています。このような状況の中、本市では、既存の公共交通の維持・充実を図るとともに、誰もが自由に移動できる環境を整備するため、新たな移動手段の導入に向けて取組を進めています。</p> <p>ご意見をいただいた自動運転については、中央通り再編にあわせた定常運行に向けて取り組んでいきます。</p> <p>JR関西本線の複線化については、単線区間の複線化を三重県や本市を含む沿線市町等で構成された「関西本線整備・利用促進連盟」や「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」より、JR東海に対し要望しており、加えて、運行本数に関しても、人口減少や生活様式の変化による移動需要の縮小などにより、減便とならないよう、まずは現行の運行本数を維持していただくよう要望しており、引き続き要望していきます。</p> <p>JR四日市駅などのその他のJR関西本線などの公共交通機関の整備・充実に関するご意見については、交通事業者、国、県や利用者などが委員として参画し、本市の地域公共交通に関する協議を行う四日市市地域公共交通活性化協議会で、情報共有を行っていきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
60	<p>素案P.23のNo.1について、自動運転の技術を取り入れ、なおかつ中央通りの大幅改修を鑑みた際に、ポーランド・ワルシャワやフランス・ストラスブールで取り入れられているようなトラムの導入を検討していただけるだろうか？</p>	<p>近鉄四日市駅からJR四日市駅の移動については、バス路線が一定数あり、移動手段が確保されていると認識しています。こうした状況に加え、中心市街地の回遊性向上や賑わい創出を目的として、中央通り再編にあわせた自動運転バス(グリーンスローモビリティ)の定常運行に向けて実証実験を行っています。</p> <p>これらのことから、トラム(路面電車)の導入は考えていません。</p>
61	<p>市と県と一体になった、高校移転を含む都市再開発を計画してほしい。(四日市高校の移転と産廃跡地の利用計画)</p>	<p>高等学校の管理運営及び産業廃棄物にかかる指導等の権限は三重県が所管していることから、市の計画に位置付ける予定はありません。</p>
62	<p>買い物拠点の再生に向け、地域振興券(よんデジ)の再販売をお願いしたい。買い物券はその土地で消費されることが確約されるため、経済効果がかなり期待できる。</p>	<p>令和4年に実施した四日市市プレミアム付デジタル商品券(よんデジ券)事業につきましては新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や営業自粛により落ち込んだ地域経済の回復や、市内の事業者のキャッシュレス化を図るために実施し、大きな消費喚起効果と市民のデジタル決済の導入に一定の効果が得られました。</p> <p>この経験を糧として、よんデジ券事業をはじめとした経済対策については、今後の経済状況を注視しながら必要なタイミングを見極め、ニーズに応じた施策を実施していきます。</p>
<p>⑤環境・景観(素案P.91)</p>		
63	<p>★P93の3展開する施策の(1)に加筆提案(P42でもいい) 里地里山と同様に里海づくりも重要です。その海辺で海洋資源(海産物)が激減しています。これについても対策が必要であることを市民は知る必要があることから、エコツーリズムの目的のひとつに、海洋資源の保護または動向観察等を加筆すると環境を大切に考える四日市市の取り組みがしっかりと伝わると思います。これらは、教育や福祉、芸術にも良い作用を及ぼすことは当然です。</p>	<p>本市の自然環境の現状を知っていただき、将来を考える機会とすることは大きな意義があると認識していることから、これまで海岸をフィールドとする環境学習講座を実施してきました。海洋資源の動向については、国や県等が行う伊勢湾全体の環境改善に関する取組に参画するとともに、今後も海辺を含めた自然環境に触れる機会の創出に努め、環境保全に資する施策を推進します。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
64	<p>現状の四日市市では公害が放置されています。 例えば 大矢知・平津事案ではダイオキシン類や 14-ジオキサンが環境基準をはるかに超えているのにも関わらず 処分場内でのダイオキシン類の調査は行われず、また14-ジオキサンも放置している状態です。 もちろん、大矢知・平津事案については三重県が管理することとなっていますが処分場の場所は四日市市内であり近隣には家があり住民が住んでいますし田んぼも畑もあります。四日市市としてできること＝三重県に水質調査や対応改善を要求するべきだと思います。</p>	<p>産業廃棄物の不適正処理事案である大矢知・平津事案については、産業廃棄物行政を所管する三重県により行政代執行が実施され、令和4年度末に対策工事が終了しました。現在は、環境モニタリングが実施されており、水質分析等により安全性が確保されているかを継続的に確認しているところです。 安全性の確保は、学識経験者により客観的な評価がなされており、地元連合自治会、三重県、学識経験者及び本市で構成する四者協議において、情報共有が行われています。 この中で、ダイオキシン類については農薬由来であるため、大矢知・平津事案とは関連がなく、調査対象から除外されております。また、1,4-ジオキサンについては排水基準を下回っており、生活環境保全上の支障はないと判断されていますが、モニタリング分析は継続されています。 三重県に対しては、今後も、安全性を確認するためのモニタリングを実施するよう求めています。</p>
65	<p>エコツーリズムの創出について エコツーリズムの創出は、歓迎するところですが、ともすると現在市内に残る貴重な自然の破壊や生物多様性の減少につながる可能性があります。 今後本市で、エコツーリズムの創出を考えられる場合、このままで放置されると生物多様性が失われるような場所を再生、活用するような参加体験型のものとし、エコツーリズムが盛んになること(活用されること)によって、自然が豊かになることを目指したものであってほしいと思います。 本市には、放置され人手が加わらなくなったことにより、豊かさを失っていかうとしている地域が、里山にも、川にも、里海にもあります。 また、本市が経験した公害の歴史と、現在の様子を学べるようなエコツアーになれば、他市にはない独自のユニークなエコツアーのプランができるものと思います。 雇用を生みながら、自然の持続的な活用が推進される新たな取り組みが創出されることを期待します。</p>	<p>エコツーリズムの対象となる文化財として、国指定天然記念物御池沼沢植物群落があります。御池沼沢植物群落は、レッドデータブックに掲載がある希少な植物が多数生育する湿地ですが、湧水の減少や外来種の侵入などにより、希少な湿地の植物の生育環境が失われつつあります。そのため、本市では、井戸を掘り地下水を湿地に給水して、不足する湧水を補うとともに、市民ボランティアや地域の方、近隣学校とも協働して、御池沼沢植物群落の環境保全に取り組んでおります。 また、現在、御池沼沢植物群落を適切に保存、活用するための計画を策定しているところです。この計画では、御池沼沢植物群落の目指すべき将来像を、多様な主体が御池沼沢植物群落の価値を理解しながら保全や観察活動などに関わっていくことによって、御池沼沢植物群落が保護されている状態としたいと考えています。 エコツーリズムは、この将来像を達成するための有効な方法の一つと考えており、天然記念物の価値を損なうことなく実施できるよう、情報提供や観察環境の整備、市民参加の促進、教育機関との連携などを実施事業として考えております。 このような事業を実施することを通して御池沼沢植物群落への理解者を増やし、エコツーリズムの活動が自然の豊かさを回復し、保護する一助となることを目指していきます。 エコツーリズムなど体験型環境学習の機会を提供して本市の豊かな自然を知っていただき、環境保全意識を高めることは、環境教育の重要な施策のひとつであると認識しています。自然に親しむ機会とするだけでなく、自然環境に配慮した行動を促すなど保全の重要性を感じていただけるものとなるよう事業を実施していきます。 また、四日市公害に関するフィールドワークについては、公害の歴史と教訓を学ぶとともに環境が改善された現在の姿を知っていただけるよう実施しており、本市の都市イメージの向上につながるよう引き続き事業を推進します。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
66	<p>○42頁 幸せ、わくわく！四日市生活プロジェクト03 No.2 魅力ある自然の保全に向けた環境教育の推進</p> <p>○92頁～95頁 政策5 基本的政策No.11 豊かな環境の保全と継承</p> <p>この章に出てくる「エコツーリズムの創出」が一向に進んでいないように見えます。まっさらな状態からエコツーリズムを立ち上げることは大変なので、四日市公害と環境未来館が毎年・ほぼ毎月開催している「自然観察会」の開催時間や観察行程を伸ばして、エコツーリズムに育て上げてはどうでしょうか。</p> <p>93頁の解説に出てくるように、エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた」です。</p> <p>そのため、案内する地域の自然環境に対する深い知識や洞察が必要であり、この事業を請け負える市民団体は多くありません。「自然観察会」の開催を請け負っている四日市自然保護推進委員会は、動植物や地質等の専門家が多く所属しており、エコツーリズムを請け負える団体の一つだと考えます。(私も同委員会の末席を汚させていただいており、自然観察会で講師を務めています。)</p> <p>そこで42頁「具体的取組」及び93頁「3展開する施策(1)自然共生社会の実現」において、「環境学習を担っている団体等に対して、エコツーリズムの企画・行事運営等への参加を促していきます。」との文面を追加することを提案いたします。</p>	<p>四日市市内の自然に親しむ自然観察会は、年10回程度開催しており、専門家の解説とともに本市の豊かな自然を知っていただける機会として毎年多くの方にご参加いただいております。自然観察会には市外、県外から参加いただく方もあり、エコツーリズムとしての魅力を備えた講座として継続して実施していきます。</p> <p>また、自然観察会以外にも水沢もみじ谷を訪れるバスツアーなどのエコツーリズム事業も実施しており、自然環境保全に資する事業の推進に今後も取り組んでいきます。</p>
67	<p>なお、環境を知ることは防災を知ることにつながっており、前章で述べた、</p> <p>○35頁 リージョンコアYOKKAICHI プロジェクト06 No.3 防災教育の充実</p> <p>○104頁～107頁 政策6 基本的政策No.14 地域の防災力を高めるまちづくりと、</p> <p>○42頁 幸せ、わくわく！四日市生活プロジェクト03 No.2 魅力ある自然の保全に向けた環境教育の推進</p> <p>○92頁～95頁 政策5 基本的政策No.11 豊かな環境の保全と継承</p> <p>とは、一体で進めるべきだと考えます。</p> <p>そこで、「エコツーリズムを通じて、災害リスクの原因を作り出している地域の地形・地質について学び、災害について根源的な部分から理解してもらえらる防災教育へもつなげていきます。」との文面も、42頁及び93頁に追加することを提案いたします。</p> <p>(本意見書3頁後半及び4頁前半は、危機管理統括部及び環境部にてご検討ください。)</p>	<p>ご意見いただきましたように、ハザードマップについては「自然環境が作り出した地形・地質」なども踏まえて作成されており、これらに対する理解がハザードマップや災害リスクをより深くご理解いただくことにつながることから、本市が開催している防災大学等の専門家の講師の方々からも講義の中でお話しいただいております。</p> <p>防災・減災については、災害リスク等の理解を深めることも重要なことですが、それ以外の様々な取組と併せて取り組んでいくことも必要なことから、ご意見の内容も含めて防災教育等の充実と表現しております。</p> <p>地域の地形や地質について学ぶことは、地域の自然環境を形作る基盤を知ることであり、環境に対する理解を深める一助となるものです。市が主催する自然観察会の指導員には、野鳥、動植物、昆虫などのほかに地学を専門とした指導員もいることから、市内の環境について広く知っていただける機会としていただけるよう取り組んでいきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
68	<p>また、四日市市ではフッ素化合物である有毒な物質が検出されていて水道水にも含まれています。 有毒な物質を除去できるのなら科学的に飲料水から除去するなど積極的な対応をしていたきたいです。 四日市市議会で荻須議員から有害物質を除去する浄水施設を作ってはどうか？という質問に 四日市市はそういう考えは無いと答えました。 四日市市民の健康を守ることができる施設なのに どうして作らないのでしょうか？ また、公害となるのがわかっていながら放置すれば、また、病気になる人が増えます。 浄水施設を作ってキレイな水にするべきです。</p>	<p>本市では、水道法に基づく水質検査を実施し、基準に適合した安全な水を供給しています。 また、令和2年度からは、水道法に準じた検査を実施している水質管理目標設定項目に位置付けられた、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の検査も実施しており、暫定目標値以下となっていることを確認しております。このように、本市の水道水は、水道法の水質基準項目及び水質管理目標設定項目に適合し、安全性を確認していることから、浄水施設を作る必要はないと考えています。 なお、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)は、令和8年度より、検査が必須となる水質基準項目となることが、国より示されています。今後も引き続き検査を継続し、水道水の安全性を確認していきます。</p>
69	<p>・もう一つは、これも森市長さんの訓示にはなかったのですが、総合計画を読むと災害対策についても書かれていて安心しました。昨年元旦に能登半島の地震が発生して大きな地震が本当に来るかもしれないと不安に感じている市民は多いと思います。私も備蓄をしたり、防災グッズは用意していますが、能登地震では水道が止まってしまいました。簡易トイレも備蓄に入れましたが、四日市市の水道は大丈夫でしょうか。駅前の整備も大事ですが、水道や下水道は大事なライフラインですので整備をしっかりとお願い致します。そのためなら、水道料金が上がっても仕方ないと思っています。</p>	<p>水道事業では、地震等の災害時においても安定して水道水を供給するため、水道施設及び管路の耐震化を進めています。すでに配水池等の水道施設の耐震化は完了しており、現在、市役所、病院、消防本部等の重要給水施設への水道管路の耐震化を行っているところです。 また、老朽管の更新など水道管の布設替えが必要な際には、耐震管で施工するなど、併せて耐震化に取り組んでいます。 下水道事業では、災害時に避難路や救援活動及び復旧活動等の交通機能を確保するため、第1次緊急輸送道路下にある下水道管渠の耐震化を進めています。 上下水道施設は被災後すぐに必要となる施設でありますので、今後とも災害に強いまちづくりを行なうため耐震化に取り組んでいきます。</p>
70	<p>3. P101の市民公園(緑地)について、個人的にも賛同しており、羽津糠塚山381-1の山林を市民緑地として活用してもらっている。また固定資産税の減免の措置も受けている。ここでお願いしたいのは、20年以上の場合は相続の際に評価額の2割が減額されるとなっているが、その減額割合を見直してほしい。特に山林の固定資産税は田畑と比較して高く、相続人に公園として引き継ぎ、さらにその充実にも寄り添いたいとも考えているが、次世代が困らないような減額割合に見直してほしい。</p>	<p>本市の市民緑地制度は、国の都市緑地法に基づいた制度です。ご理解とご協力をお願いします。</p>
<p>⑥防災・消防(素案P.103)</p>		
71	<p>政策6:防災・消防 P106(3)①部分に加筆提案します。 生ごみ等の自家処理を推進(平時から取り組み、慣れておくことが重要) 電源がなくとも処理が可能な非電気式の普及促進はレジリエンスな暮らしづくりに貢献しますね。</p>	<p>四日市市では生ごみ減量を促進するため、生ごみ処理機購入費補助金を導入しており、令和6年度から非電気式の生ごみ処理機も補助対象に追加しました。ご意見にあるとおり、災害発生時には非電動式の生ごみ処理機は有効であると考えており、今後も普及促進に努めていきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
72	<p>○35頁 リージョンコアYOKKAICHI プロジェクト06 No.3 防災教育の充実 ○104頁～107頁 政策6 基本的政策No.14 地域の防災力を高めるまちづくり 災害リスクやハザードマップの市民への周知を図るだけでは、防災教育は不十分だと考えます。 災害リスクやハザードマップは、自然環境が作り出した地形・地質の結果です。自然による地形形成作用が、軟弱な地盤や海拔の低い土地、急傾斜地、活断層等を作り出しました。 なぜここに、軟弱な地盤や海拔の低い土地や急傾斜地、活断層等が分布しているのだろうか と、自然による地形形成作用にまで思いを馳せてこそ、災害リスクやハザードマップを十二分に理解できるようになります。公式を丸暗記するだけでなく、公式の導出過程から学んだ方が身につく原理と同じです。 そこで 35 頁「具体的取組」及び 105 頁「3展開する施策 (2)地域防災の取組の推進」において、「災害リスクの原因を作り出している地域の地形・地質について学び、災害について根源的な部分から理解してもらえる防災教育に取り組めます。」との文面を追加することを提案いたします。 なお私は、東京大学大学院在学中に、東京大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト(鶉の森のユマニテクプラザ)において、四日市高校の生徒を対象に、「災害リスクの原因を作り出している地域の地形・地質について学び、災害について根源的な部分から理解してもらえるような防災教育」の授業を行ったことがあります。</p>	<p>ご意見いただきましたように、ハザードマップについては「自然環境が作り出した地形・地質」なども踏まえて作成されており、これらに対する理解がハザードマップや災害リスクをより深くご理解いただくことにつながることから、本市が開催している防災大学等の専門家の講師の方々からも講義の中でお話しいただいております。 防災・減災については、災害リスク等の理解を深めることも重要なことですが、それ以外の様々な取組と併せて取り組んでいくことも必要なことから、ご意見の内容も含めて防災教育等の充実と表現しております。</p>
73	<p>素案P.35 No.4「治水安全度向上」について、現在堀川と海蔵川との水門の設置工事が行われているが、治水問題となれば、源流に近い地域、桜地区・水沢地区といった山奥の方面の治水に注力する事についてどのようにお考えか？もし視野に入れていなかったという事であれば、現在行われている前述の水門を筆頭とする、下流地域の治水工事は簡素かつ迅速に終わらせ、桜地区・水沢地区などの山奥の地域の治水に是非とも注力していただきたいと思う。</p>	<p>ご意見を頂いた堀川と海蔵川の工事については、三重県が実施する三滝川・三滝新川・海蔵川の整備として、三滝川の水量を三滝新川を通じて海蔵川に分派し、三滝川下流域の負担軽減を目的に河川整備を行っているものであります。それに合わせて、本市では、海蔵川に流入する準用河川堀川の内水対策として、放水路や阿倉川樋門周辺の排水機場の整備を行っているものであります。 また、河川の源流に近い地域を含め、市内全域において、河川・水路の整備や維持管理を行い治水対策に努めているところです。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
⑦生活・居住(素案P.111)		
74	<p>政策7生活・居住 基本的政策No.16 暮らしの空間の高質化 P.113に、とてつもなく不遜なことが書いてある。 「中心市街地などに集積する都市機能を積極的に活用するようなライフスタイルへ転換します。」 行政がこの地域の店の商品を買えと指示するなんて、四日市市は共産主義City になったのか。 中心市街地に客を呼びたかったら、中心市街地の事業者が努力するしかない。 行政が市民に対して、中心市街地で商品を買えなどと総合計画で指示するなんて、自由主義経済の否定であり、とんでもない総合計画だ。 では行政に問うが、市民が買い物に行く郊外大型店舗は、何も努力していないのか。 郊外に立地しただけで、濡れ手に粟の暴利を貪っているのか。本当にそう思っているのなら、あまりにも世間を知らなさすぎる。 行政で働く諸君よりはお客に、郊外大型店舗の従業員は努力している。君達が寝て酒を飲んでいて正月にも働いていた。そうやって懸命に努力している従業員は、四日市市民だ。この総合計画は、郊外大型店舗で働く四日市市民を愚弄している。 中心市街地まで買い物に来てほしかったら、中心市街地の事業者が努力せよ。中心市街地の事業者の努力を促す内容に、このページの記述は変えるべきだ。 さらに、郊外大型店舗ではなく、中心市街地で買物をする、市民にはどんなメリットがあるのか。市民は暇ではない。1分1秒でも買い物時間を短縮したい。家ではお腹を空かせた子どもや介護が必要な高齢者が待っている。 そんな市民に、時間をかけて中心市街地まで来いと、総合計画という市の公式文書で呼び掛けるのであれば、なぜ市民はそんな余計な手間を掛けねばならないのか、その理由を総合計画で記すべきだ。</p>	<p>総合計画の土地利用の方針により、人口減少社会において、限られた資源の中で都市を維持、管理していくために、都市形成の中で育んできた都市基盤や都市機能などの既存ストックを有効に活用するとともに、交通ネットワークと連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めています。 また、令和2年3月に、都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりを目指すことを目的に立地適正化計画を策定しており、その中では、中心市街地を中心拠点とし、富田・富洲原周辺、日永周辺、尾平・生桑周辺を買い物拠点に位置付けています。 中心市街地は、本市の商業の中心、顔であり、市民共有の財産とも言える地域であることから、中央通りや駅前広場の再編などを進めることで、商業機能の強化や大規模集客施設の集積を図り、中心市街地における賑わいを創出していきます。また、郊外部の大規模商業施設などの買い物拠点についても、日常の暮らしに必要な商業機能を維持していきます。</p>
75	<p>P.112 2(2)「公共交通の人口カバー率は、9割近く」とありますが、中には日常利用に不適な「朝夕の一部のみで日中に便がない路線」や「数時間に1便しかない路線」もあります。一方、P.86やP.113の指標では、徒歩圏人口カバー率を採用されているようですので、前述の文も「徒歩圏人口カバー率」に統一し、現在は四日市市が目指す「歩いて暮らせる環境」にはまだ遠いというスタンスの方が良いと考えます。</p>	<p>基本的政策No.16「暮らしの空間の高質化」の「2 現状と課題 (2)移動が減少する中での市内の公共交通ネットワークの維持」では、本市全体の公共交通の現状として、市内の鉄道及びバスの利用圏域(鉄道駅から半径800m、バス停から半径300m)内にお住まいの方が約9割であることを示しています。 また、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の持続可能なまちづくりの観点から、大量輸送を受け持つ鉄道や運行本数の多い基幹的バスは公共交通ネットワークの軸として特に重要であることから、「4 進捗状況を測る主な指標」に、「基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率」を指標として記載しています。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
76	<p>P.112 3(2) 急行停車駅の利用環境向上も良い取り組みと感じますが、対象の市内3駅(富田、近鉄四日市、塩浜)はいずれも土地が低く、市内沿岸部以外からは慢性的に渋滞する道路を通過・横断しないと到達できないため、周辺利用に加え、接続する鉄道路線の利便性拡充を明記すべきと考えます。また、富田駅周辺は道路が狭く、さらなる交通渋滞が発生しないよう、都市計画と交通計画がうまくかみ合うように検討すべきと思います。また、近鉄だけでなく、関西本線の市域内利用も促進しないと、四日市市が名古屋圏の外縁部に位置していることから減便の対象となりやすいため、沿線利用や乗継ぎの利便性向上が必要と考えます。</p> <p>コンパクトシティ実現のためには、今後、運転士不足により、電車よりもバス路線の廃止が先に考えられるため、今のうちに対策を打つべきであり、宇都宮市や富山県などのような新線・新駅を含む検討も必要と考えます。特に日永駅以南の八王子線・内部線の沿線は、最寄りの近鉄急行停車駅(塩浜駅)がアクセス不便であり、近鉄四日市への人の流れを作るためにも南(采女が丘、波木南台方面)へ延伸しても良いと思います。また、途中駅についても需要を掘り起こし、バス停よりは広い間隔で増やし、最適化すべきと考えます。加えて、バス路線と重複する区間の三岐鉄道やあすなろう鉄道、近鉄湯の山線は、バスと連動した一体的な運用も検討してはいかがでしょうか(駅からラストワンマイルの住宅地を循環するバスを組み合わせ、渋滞を避けて定時性を向上するなど)。</p>	<p>基本的政策No.16「暮らしの空間の高質化」の「3 展開する施策 (2)公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生の②」では、公共交通を軸に、中心市街地や就業地と結ばれた、快適で生活利便性の高い良好な居住地の形成を図るための施策を記載しており、鉄道路線の利便性向上については、「基本的政策No.9次世代モビリティ・システムの構築を通じた新たなネットワークづくり」の「3 展開する施策 (1)公共交通ネットワークの維持・再編と公共交通分担率を高める取組」に、郊外部の駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換えができる駅前広場や駐輪場など新たな交通結節点の整備に取り組むことを位置付けています。</p> <p>また、富田駅周辺の道路整備に関しては、令和3年3月に策定した「道路整備の方針」において、混雑解消に向け、「事業化に向けて必要な整備・改良を関係機関へ要望する路線」のひとつとして、「四日市鈴鹿環状線(近鉄富田駅周辺)」を位置付けており、関係機関へ要望を行い、効果的な市内の道路ネットワークの構築に向け取り組んでいます。</p> <p>鉄道の新線整備についてご提案いただきましたが、本市には35駅を有する鉄道網とともに中心市街地を中心としたバスネットワークが形成され、こうした既存の公共交通を維持するため、駅周辺の環境整備や、バスの乗り継ぎ拠点の整備などを行い、公共交通利用者の利便性向上を図っており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、ご意見にあるラストワンマイルの移動手段に関しては、地区の特性にあわせ、従来からの徒歩・自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの検討を進めており、これらの取組により、輸送力に優れた鉄道網を維持し、バスやタクシー等の公共交通が相互に連携し、効率的な交通ネットワークの構築に努めます。</p>
77	<p>P.115 指標の目標値について、この目標値は今後努力しないと減る性質のものでもないため、現状の値から変化なしは、進捗を測る指標としては不適と思います。既に達成済みならば、効果的かつ迅速に事業目標を達成できたということなので、「目標達成済み」とするか、もっと先へ進める次の目標も併記すべきと考えます。</p>	<p>目標としている防犯カメラの設置については、令和4年度に全地区での設置を達成しておりますが、防犯力の向上には全市的な取組が重要であることから、この状況を維持することを目標にするとともに、必要に応じて、今後、目標の見直しについて検討していきます。</p>
78	<p>2. P118の地域づくりにおいて、特に高齢社会への対応は民生委員が重要な役割を果たしているが、民生委員が高齢化、なり手が減少していく負の連鎖になっていると思われる。ついては地域社会も住民の関係が希薄化していくなかで、民生委員が高齢者の訪問や孤独等の対策の一環としての役割を期待するのであれば、その苦勞に見合う手当て等を考える必要があると思う。この財源については敬老の日の記念品が70歳以上となっており、昨今の平均寿命などから、その支給開始年齢を75歳(後期高齢者)にして、その財源を民生委員等の手当てに充ててはどうか。</p>	<p>少子高齢化・人口減少の進行をはじめ、核家族や単身世帯の増加による地域のつながりの希薄化が進むなかで、地域福祉を推進していくためには、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員の役割は非常に重要であると認識しています。今後とも、活動しやすい環境づくりに努めていきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
79	<p>4. P117の地域コミュニティの基盤強化において、私たちの羽津地区のなかで、自治会長が住民に訴えられ、裁判となり、和解したと聞いている。その他にも特定の人物からの訴えがあると聞いている。地区ではそういった訴訟が起こらないように、町費から訴訟準備費用を出すことになったとのこと。これはボランティア主体の自治会活動が役員後継者の育成も含め、委縮につながり、さらに訴訟社会に対応できるか心配している。ついては行政として自治会向けの顧問弁護士を選任する等、訴訟への抑止、事前相談ができるような安心して自治会活動ができる体制づくりが必要ではないかと考える。</p>	<p>自治会は、重要な役割を担っていただいております、本市にとって大切なパートナーであると認識しています。</p> <p>本市では、「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」に基づき、自治会活動の推進に取り組んでいるところですが、自治会長等役員の業務量の多さや高齢化に加え、自治会長個人の責任が問われることも自治会活動の推進にあたり、重要な課題と認識しています。</p> <p>本件につきましては、市民・消費生活相談室が行っている無料弁護士相談を案内し、相談を受けていただいたほか、これまでも四日市市自治会連合会の情報交換会において、本市の法務専門監(弁護士)を講師として、自治会関係のトラブルについての研修などを行ってきました。</p> <p>今後とも、四日市市自治会連合会と協議の上、安心して自治会活動ができる体制づくりに努めていきます。</p>
80	<p>・残念に思いましたのは、ハードのお話が殆どで、あまり高齢者に向けたお話がなかったことです。私たちの世代はこれからどんどん高齢者になって行く人生の中で、医療や、福祉や介護など不安はたくさんあります。市長さんのお話で「終活支援事業」というのを初めて知りました。調べてみますと、国もモデル事業を始めているようですね。森市長さんが選挙の演説会の時にも、認知症のお話と、終活支援のお話しをしていましたので、力を入れているのかなと感じました。森市長さんが力を入れている終活支援の事業がそういう方を助け安心して暮らせる四日市市にして欲しいです。</p> <p>・長々と書きましたが、子どもも成長し手が離れ、これからは高齢夫婦の暮らしになりますので今後の医療や、介護はとても不安です。認知症については四日市も力を入れていただいているようですが、駅前に整備が進み、町が立派になってもそういう不安があれば、高齢者は安心して暮らせません。私はこの四日市で最後まで暮らしていきたいと思っています。どうか、森市長さんが言うように市民に寄り添う計画を進めてください。</p>	<p>本市の地域福祉計画では、「すべての人がともに生き、支え合うまちづくり」を基本理念として様々な施策に取り組んでいます。</p> <p>ご意見いただきました「終活支援」については、令和6年度に相談窓口を設置するとともに終活情報登録事業を開始しました。</p> <p>また、認知症支援については、令和4年度に「四日市市認知症フレンドリー宣言」を行い、早期診断事業やチームオレンジの立ち上げ、官民連携の取組みなどにも着手しています。今後は新しい認知症観に基づき、認知症の人が社会の一員として尊重され活躍できる共生社会の実現(認知症フレンドリーなまち)を目指して、オール四日市で力を入れて取り組んでまいります。</p> <p>こうした取り組みを通じ、高齢者をはじめ地域に暮らす全ての人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう進めてまいります。</p>
81	<p>・また、終活とは関係ないかもわかりませんが、お正月明けに友人のお父様のお悔やみにいきましたら、北大谷斎場の火葬場が一杯で、お葬式を4日後にするという話を聞きびっくりしました。多死社会という言葉聞いたことはありましたが、四日市市もこんなことになっているのかと知りました。昨年、岡崎市で身寄りのない方の遺体が何ヶ月も葬祭業者の霊安室に保管されていたという衝撃的なニュースを聞きましたが、そんなことにならないようにして欲しいです。</p> <p>・私には家族がいますが、友人の中には天涯孤独の方がいて孤独死のことや、入院しても保証人がいないこと、お葬式や遺骨のこと、お墓のこと、をすごく不安になっておられます。</p>	<p>北大谷斎場の火葬件数は日々変動があり、件数が多い日が続いた場合はお待ちいただくケースがあるため、ご迷惑をおかけしております。また、身寄りがいない方のご遺体につきましては、警察、病院等から引き取りの依頼があった場合、北大谷斎場の霊安室にて保管しています。その後、親族調査を行い、親族に連絡を取ったうえで、ご遺体の引取者がいない場合、市が火葬を執り行っています。その過程で、戸籍調査や親族とのやりとりで日数を要する事例もありますが、進捗管理をしっかりと行っていきます。</p> <p>少子高齢化の進行とともに、身寄りがいない高齢者が増加してきていることから、そうした高齢者にもしものことがあった時の備えを自らできるよう支援するため、市では高齢者終活支援事業を開始したところです。ご自身が亡くなった際の遺骨のことや、お墓のことを不安に思っている方への対応としては、民営との差別化や終活支援の観点等から、行政が担う役割をしっかりと整理しつつ、個人管理が不要である合葬型の墓地を設置していきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
⑧健康・福祉・医療(素案P.127)		
82	老人世帯の交通弱者救済方法等の施策を考えていく必要がある。	要支援者など、身体的に虚弱となった高齢者については、介護保険事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」の取組みの一つである訪問型の住民主体サービス(サービスB)の一環として、地区により外出時の付き添い支援を行っています。このような活動を実施していただける団体への支援等を行い、移動手段の確保をはじめとした高齢者の日々の生活を支援できる取組みを進めていきます。
83	・また、救急搬送では救急車はすぐ来てくれるのですが、なかなか受け入れてくれる病院がなく、救急車の中で待っているというお話を友人から聞きました。もしもの時に、安心して医療にかかれるようにしてほしいです。そして、市民病院の先生や看護師さんがもっと優しいといいのになと思います。	北勢地域の救急医療を担う市立四日市病院では、中期経営計画において救急車応需率(救急車の受入依頼があった件数のうち、どれだけ受け入れたかを示す指標)の向上を目標に掲げており、令和6年4月～12月までの応需率は94.4%となっています。引き続き、救急医療を安定的に提供していくため、医療従事者の確保など体制や機能の充実・強化を図っていきます。 また、市民に信頼される病院を目指し、医師や看護師を含めた全職員を対象として、接遇に関する研修の実施やマナーハンドブックを配布するなど、取組を進めているところです。今後も患者さんに心のこもった医療サービスを提供できるよう努めていきます。
84	○136頁～137頁 政策8 基本的政策No.23 質の高い医療を安定的に提供する体制整備 市立四日市病院は、経営状況が厳しいと聞いています。新型コロナウイルスが終息しても患者数は以前の数字には戻っておらず、かかりつけ医の量と質が向上して、軽度の患者が市立四日市病院を利用しなくなったようにも思えます。 しかし大規模災害時等には、市立四日市病院にケガ人等が殺到する可能性も高く、有事に備えて一定の病院規模を維持し続ける必要もあります。 患者数が減っていることへの対応や、大規模災害時の公共的な役割と日常の企業経営とをどうやって折り合いをつけるか等について、病院施設の更新と併せて検討する必要があること、また、患者が自分のケガや病気を正確に知り、医師や看護師等との充実した対話等を支援する仕組みを検討する必要があること、との文面を、136頁～137頁に追加することを提案いたします。	地域の医療機関との役割分担と連携を推進することや、当院が指定を受ける災害拠点病院の機能の充実を図ることについては、137頁3展開する施策(2)に記載しております。また今回の見直しにて、136頁3展開する施策(1)に、「③現病院施設が目標耐用年数を迎える令和20年以降の新たな施設での切れ目のない運営を見据えて、三重県医療政策における三泗区域地域医療構想との整合性をとりながら、病院施設の更新について検討及び取組を進めます。」と追加しており、その更新についての検討、取組の中で、それらを検討していきたいと考えております。 また、医療に関する相談や、外来受診時から入院生活、退院後における地域での生活まで見据えた患者さんへの支援については、地域連携・医療相談センター「サルビア」や、令和6年7月より運用を開始した入退院支援センターが行っております。

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
85	<p>北部三岐鉄道路線に総合病院を。 羽津医療センターの移転はどうなのか。</p>	<p>本市は地域の基幹病院として、大きく分けて北部に四日市羽津医療センター、中心部に市立四日市病院、南部に三重県立総合医療センターがバランスよく位置しており、日々、高度医療や救急医療を担っています。また、入院機能を持つ病院が市内10か所に幅広く位置しており、地域の基幹病院との役割分担や連携を進めています。</p> <p>病院の病床数については、三重県の医療計画において定められており、病院を開設する場合は、事前に県から病床の配分を受ける必要がありますが、本市を含む北勢医療圏は、「概ね標準的な医療提供体制が一体的に確保されていると認められる」との見解が県から示されています。</p>
86	<p>北部地域に総合病院を誘致できないか？</p>	<p>四日市羽津医療センターの移転につきましては、当病院は独立行政法人地域医療機能推進機構により運営されており、本市では所管していないことから、回答は致しかねますが、本市といたしましては、市民の生命や健康を守るため、引き続き関係機関と連携・協力のもと、質の高い医療を安定的に提供できる体制の構築に努めていきます。</p>
<p>○都市経営の土台・共通課題(素案P.139)</p>		
87	<p>③四日市市の魅力度UP 四日市に行ってみたいと思われる政策をお願いします。 飲食文化・施設の充実、ホテルや観光地・観光施設の整備等 名物の開発、伊勢茶・とんてき・ながもち以外の名物、農産物の開発</p>	<p>現在、本市では、近鉄四日市駅周辺における中央通り再編事業によりバスタ整備が進んでいます。そのような中でビジネスホテルの建設計画等が示されるなど、ビジネス利用や観光利用の宿泊需要が見込まれています。</p> <p>このように、来訪者の増加が期待される中で、来訪者のおもてなしとして、四日市のお土産ブランドである「泗水十貨店」の事業に取り組んでおり、令和7年度から正式販売を行います。今後もさらなる情報発信を行い、本市の認知度上昇、都市イメージ向上に取り組んでいきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
88	<p>〔「四日市ハブ都市化計画」について〕 発表者方(12月7日シンポジウムで海星高校生徒)は伊勢旅行及び鈴鹿サーキットについて以下のように述べていた。 (12月7日シンポジウムで海星高校生徒が発表した)プランAの伊勢旅行について、四日市にて旅行用途での利用に限り無料開放を行う駐車場及び近鉄四日市駅から急行及び特急列車で移動し、伊勢旅行の後に四日市周辺でのグルメや湯の山温泉などの観光を含めた宿泊が提案された。これについては近畿鉄道会社との協議が求められるのは必須であるが、これを実現する際に、近鉄四日市駅の立体駐車場の大幅改修・湯の山温泉方面へのアクセス強化、とりわけ伊勢→湯の山温泉もしくは近鉄四日市駅への直行型の特急列車の導入が挙げられる。私個人として、前者は駐車場の内面における高さや広さの見直しが求められると考えるが、以上についてどのようにお考えか?</p>	<p>いただいたご意見については、各事業者へお伝えさせていただきます。 なお、本市としては、近鉄四日市駅の立体駐車場の改修や鉄道路線の拡充については、施設管理者、鉄道事業者の判断によると認識しており、本市における取組は予定していません。</p>
89	<p>〔「和モダンな街としての四日市」について〕 3項目目に掲げていた宿場街としての四日市を体験する具体策として、忍者や奉行などの歴史上の仕事体験や着物体験が提案されていた。これに関して、これは三重県との連携となるが、三重大学の国際忍者研究センターという研究・教育機関が2017年に開設されたことについて目新しく思われる。この「忍者学」の応用及び研究発表などの目的を兼ねたパフォーマンスなどを不定期に開催する事について提唱する。これと並行して、水沢地区のかぶせ茶が取り上げられていたので、四日市市の和菓子スイーツとして水沢産の伊勢茶と長餅のセットを積極的に取り入れるべきだと考える。</p>	<p>東海道をイメージし、和モダンなテイストを取り入れた本市のお土産ブランド「泗水十貨店」の事業を進めており、なが餅やかぶせ茶など地場産品や特産品による本市こだわりの商品でブランド構成を進めております。 ご意見いただきましたように、本市の代表的な特産品等を取り入れた体験プランや、歴史や自然環境等が学べるツアープラン等の作成に向けて取り組んでいきます。</p>
90	<p>基本的政策No.26効果的なシティプロモーションについて、本市の良さや魅力が十分に認知されていないとあるが、四日市市にとって他の地域を魅了する良さはあるか。四日市市は他の地域と特に遜色がなく、いたって普通の自治体との印象。だからこそいたって住みやすいとは感じるが、選ばれる市としてアピールするものがハード面、ソフト面ともに現状ないと思うし、将来的に力をいれても想定以上の結果は得られない、現状維持で精一杯ではないか。来てもらうよりいかに今の人口を流出させないかに注力して政策を進めてほしい。</p>	<p>現在本市では、観光・シティプロモーション条例等に基づき、本市ならではの地域資源を最大限に活用し、本市の魅力を市内外へ積極的かつ効果的に発信するシティプロモーションを展開しながら、市民が地域を誇らしく思う心の醸成を図り、主要な地域資源を軸とした誘客と多様な来訪者が快適に過ごせる取組を図ることで、交流人口や定住人口の増加を目指しております。 このような取組の中で、本市の魅力が市内外で広く話題になることで、市民や事業者の本市の魅力に対する認識が深まり、まちへの帰属意識やシビックプライドが高まる好循環が生まれ、人口の流出抑制に効果があると考えております。 本市の重点的、特徴的な取組などの市政情報を適切に発信することで、市民の皆さんに本市の良さを知っていただき、暮らしやすいと感じていただけるよう今後も様々な媒体を活用した広報活動に取り組んでいきます。 また、本市の魅力や優位性を市内外に効果的に発信することで、さらなる都市イメージの向上を図ります。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
<p>その他、総合計画全般に関することや基本構想に関すること等</p>		
<p>91</p>	<p>総合計画の基本構想に関して</p> <p>1. 未来ビジョンの基本構想 ビジョン“ゼロからイチを生み出すから イチから未来を 四日市”として示しているがこれではビジョンになっていないのではないかと？ 本来 理念がありこの理念に基づいてビジョンを策定するものです。上記のビジョンは単なる“行動指針のスローガン”にしかみえない。 理念は四日市市の根本となる「在り方」や「理想像」を明文化したものであるべきではないか。そしてこの理念に基づき四日市の将来の姿を明確に表しこれに向かってどう展開するかの礎になるのがビジョンではないでしょうか。</p> <p>あるべき四日市の姿(例えば2040年乃至2050年を想定)を設定 この姿に到達するために期間を区切ってどのような姿になっていくかを定める。 2020～2030を基本構想第1期 2030～2040を第2期 2040～2050を第3期 のように想定し 2050年に市全域がどうなっているべきかを定めバックキャストとしての第1期の中間折り返しで今後5年間の基本計画の見直しがあるべきか施策の追加があるべきかを検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>本市は全国有数のものづくりのまちであり、先人たちの知恵と努力によって今日の成長と発展が築かれています。これらを礎に、無から有を生み出してきた原動力をオール四日市で結集し、まちづくりを進めていくことができれば、これから先の、変化の激しい時代においても、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市を創造していくことができるという観点から、四日市未来ビジョン(まちづくりの最上位の理念)として、「ゼロからイチを生み出すから イチから未来を 四日市」と取りまとめ、まちづくりを進めております。</p> <p>このビジョンのもと、子育て・教育安心都市、産業・交流拠点都市、環境・防災先進都市、健康・生活充実都市の四つの将来都市像を描き、10年後の目指す姿を掲げています。</p> <p>四日市市総合計画(2020～2029)は、策定時から人口減少社会を見据えた計画となっており、今回の中間見直しの際も、令和5年(2023年)を基準に令和27年(2045年)までの将来推計人口を見通すと、策定時から大きな変化はなく、引き続き、現在掲げている目指す姿を維持し、取組を進めていきます。</p> <p>四日市市総合計画(2020～2029)は、基本構想、基本計画(重点的横断戦略プラン・分野別基本政策)、推進計画の3層構造となっています。今回の中間見直しの対象は、重点的横断戦略プランの後半5年間(令和7年度～令和11年度)のプランの策定と分野別基本政策の見直しであり、ご意見をいただきました総合計画の構成については、四日市市総合計画(2020～2029)の計画期間を令和2年度～令和11年度とする基本構想の枠組みにおいて定めており、今回の中間見直しの対象外であるため、ご理解賜りますようお願いいたします。いただいたご意見は、次期総合計画の策定の参考にさせていただきます。</p> <p>また、多くの分野を網羅していることから、基本政策が多くなっておりますが、基本計画の分野別基本政策に掲げる進捗状況を測る指標の達成状況を市ホームページで公開するなど、市民や事業者の皆様に分かりやすい情報の発信に努めていきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
91 (続)	<p>(前頁の続き) 以下に一提案を記します。 四日市市総合計画の構成に関する意見 理念・ビジョンの明確化に関して 総合計画を見ると理念・ビジョンが明確になっていないので明確にすることを提案する 理念 例 安全・安心都市四日市で市民の幸福度を向上させ続ける ビジョン 例 ゼロからイチを生み出すちからを総動員した持続可能な幸せ都市四日市の構築 幸せ都市の定義 例 高齢化社会を見据えそれぞれの世代が支え合え安心できる町 環境リスクへの対応ができている町 健康・生活が充実して安心生活ができる町 生活基盤としてのインフラが整備された町 基本施策 例 次世代を支えるこどもたちの育成都市構築 環境・防災先進都市構築 健康・生活充実都市構築 産業・交流拠点都市構築 中間見直しをする上でのここ5年間の社会情勢変化トピックス カーボンニュートラル DX・生成AIの進展 こどもまんなか社会 一案ではあるが以上のような整理が必要ではないでしょうか。</p> <p>全体的に基本政策が多すぎ何が重点なのか見えない。ただ何となくやっていますとにならない様にしてほしい。 施策のゴールと進捗状況が市ホームページで分かるような工夫をしてほしい。</p>	前頁にて記載済
92	<p>各項目を検討するときには、当然市民が後日に判断できるように市の方で政策の判断基準を最初に提示して欲しい。それを市民は、市議会議員を通して判断基準を市議会ですら十分に検討してもらうように働きかける。大まかな案を出すだけでは、税を上手に使っているか市民はわからない。</p> <p>5年で何が行われてどのような結果であるかを最初に全体まとめて報告してほしいが、資料にはなにもない。また、最初の5年の結果を踏まえて今後5年でどのようにすべきかを知らせるべきと思う。民間企業ならその様な事を行うのは当然であり、税を使うのだから民間企業以上に市民に報告すべきと考える。</p>	<p>四日市市総合計画(2020~2029)では、各分野における施策の進捗状況を測るため、基本計画の各分野別基本政策に進捗状況を測る主な指標を設けております。今回の中間見直しにおいて、施策の見直しとともに、進捗状況を測る主な指標についても見直しを行っています。</p> <p>ご指摘いただきました、各政策の結果や状況につきましては、基本計画の分野別基本政策に掲げる進捗状況を測る指標の達成状況を市ホームページで公開するなど、市民や事業者の皆様に分かりやすい情報の発信に努めるとともに、今後の後半5年間の結果の公表など、いただいたご意見は、次期総合計画の策定の参考にさせていただきます。</p>
93	P.161 表記を統一した方が良くと思います。用語のところにカッコ書きによる日本語表記があったりなかったりします。	英語の直訳と日本での意味合いとの違いに配慮しつつ、いただいたご意見を参考に、表記を統一いたします。

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
94	<p>全体 今後残り5年の計画なので、もっと具体的に5年後にどうなっているかを記載していただけるとイメージがわかりやすいと思いました。また、現状の値が計画当初と比較して順調なのかどうか分からないので、計画時点(2020年)の値を併記し、◎(目標達成)、○(達成見込み)、△(進んだが達成は難しい)、×(見直しが必要)などの記号で途中経過を示していただくと分かりやすいと思いました。</p>	<p>四日市市総合計画(2020～2029)では、第1編基本構想4実現に向けての基本目標に、4つの将来都市像と10年後の未来(目指す姿)を掲げております。 その基本目標を達成するために、基本計画(重点的横断戦略プランおよび分野別基本政策)において、各分野における施策の進捗状況を測るため、基本計画の各分野別基本政策に進捗状況を測る主な指標を設けております。今回の中間見直しにおいて、施策の見直しとともに、進捗状況を測る主な指標についても見直しを行っています。 ご指摘いただきました、現状の値が計画当初と比較して順調なのか、計画の進捗状況につきましては、基本計画の分野別基本政策に掲げる進捗状況を測る指標の達成状況を市ホームページで公開するなど、市民や事業者の皆様毎に毎年度の進捗が分かりやすい情報の発信に努めるとともに、今後の後半5年間で結果の公表など、いただいたご意見は、次期総合計画の策定の参考にさせていただきます。</p>
95	<p>三重県で最大の経済規模、人口、税収といった地方自治という側面において非常に有利である事から、元明石市長の泉房穂氏の言葉を借用するならば、微々たる財政状態、相対的に赤字であった明石市で成し得たのだから、黒字となっている四日市市だからこそコンクリートだけでなく人に対する手厚い支援が可能である、この事を申し上げる。また、市長は先月開催のシンポジウムにて締め言葉として「民間の力の有効活用」の旨の発言をされていたが、現状を鑑みた場合、手始めから民間企業に任せきりにするという手法を行うには力、経済的余裕などの要素があまりに足りていないので、癒着ではなく、市内にあるすべての経済的主体、とりわけ民間企業に対して中立公正にその実力が発揮されるように、民が備え持つ手取りを増やすように心がけるべきで、この2030年までの5年間は市としての四日市市の発展のために、民と市は常時運動される両輪という認識を持っていただく事が重要となる。</p>	<p>四日市市の発展のためには市民・事業者・市が互いに協力し、創意工夫しながらまちづくりを進めることが重要であると考えています。この実現のために、だれが、どんなことをしていくのかを総合的かつ体系的にまとめた「道しるべ」となる、総合計画を策定し、まちづくりを進めていきます。</p>
96	<p>素案に掲げられている「子育て・教育安心都市」という項目について、掲げられている政策は時代に沿ったものだと思うが、少子化問題に対する対策と並行して考えると、住民税減税などの、いわゆる現役世帯の手取りを増加させていく事が根本的な問題に対する策だと考えるが、こうした現役世帯に対する経済的待遇についてどのようにお考えか?</p>	<p>現役世代に対する個人住民税の減税については、地方税法において個人住民税所得割の税率は「一の率でなければならない」と規定されており、例えば、世代別に税率を変えるなど、複数の税率は定められない規定となっております。 名古屋市のように一律に個人市民税の減税を行っている自治体もございますが、総合計画に掲げる事業を着実に実施していくとともに、市民が求める施策を効果的に展開していくため、持続可能な財政運営を堅持していく必要があること、さらに、十数年後から公共施設等の更新のピークが到来するため、それらに対応する経費が増大すること、こうした見直しから計画的に基金への積み立てを行うなど財政健全性の確保に努めており、減税については検討しておりません。 本市においては、子育てや教育に関する経済的負担の軽減をはじめ、現役世代への必要な支援を引き続き実施していきます。</p>

パブリックコメントの意見の内容と意見に対する考え方について

No	意見の内容	意見に対する考え方
97	名古屋市に倣って、市民税の減税ができないか？	<p>個人市民税の減税につきましては、名古屋市のように独自の減税を行っている自治体もございますが、総合計画に掲げる事業を着実に実施していくとともに、市民が求める施策を効果的に展開していくため、持続可能な財政運営を堅持していく必要があること、さらに、十数年後から公共施設等の更新のピークが到来するため、それらに対応する経費が増大すること、こうした見通しから計画的に基金への積み立てを行うなど財政健全性の確保に努めており、減税については検討しておりません。</p>
98	人口減少傾向にある中で、人口増加させる方策として、移動家族に対する、税の優遇策を打ち出してはどうか？	<p>現在、本市の移住に向けた取組としまして、人口の東京一極集中是正及び地方の人手不足を解消するため、東京圏から市内へ移住及び就業を行った方に対して移住支援金を交付しております。</p> <p>そのほか、東京圏において移住交流フェア等のイベントに参加しており、今後も引き続き、移住促進に向けたプロモーションに取り組んでいきます。</p> <p>本市では、人口減少社会において、移住による人口増加が期待できる空き家の取得について、これを支援する補助制度として、市外や市内の賃貸住宅から転居する子育て世帯や若年夫婦世帯に対し、「住み替え支援補助金」や「近居支援補助金」の運用を令和2年度より行っております。</p>